

第4日目（12月8日）（金曜日）

議事日程

第 1 町政に対する一般質問

第4日目(12月8日)(金曜日)

1. 出席議員

1番	城後	光	2番	横山	聖代
3番	三石	孝	4番	北村	清美
5番	脇坂	正孝	6番	百武	辰美
7番	中尾	尊行	8番	石峰	実
9番	尾上	和孝	10番	川田	保則
11番	太田	一彦	12番	堀池	主男
13番	藤川	法男	14番	今井	泰照

2. 欠席議員

なし

3. 議会事務局職員出席者

議会事務局長 中村 和彦 主任書記 樋口 晶子

4. 説明のため出席した者

町 長	一瀬 政太	副 町 長	松下 幸人
総務課長	村川 浩記	商工振興課長	澤田 健一
企画財政課長	前川 芳徳	税務課長	朝長 哲也
住民福祉課長	山口 博道	健康推進課長	本山 征一郎
農林課長兼 農業委員会事務局長	朝長 義之	建設課長	楠本 和弘
水道課長	堀池 浩	会計管理者兼 会計課長	諸隈 三恵子
教育長	中嶋 健蔵	教育次長	福田 博治
給食センター所長	林田 孝行	総務課長 総務班係長	松添 博

午前10時 開議

○議長（今井泰照君）

皆さん、御起立ください。おはようございます。

ただいまから平成29年第4回波佐見町議会定例会第4日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりです。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（今井泰照君）

日程第1. 町政に対する一般質問であります。

これから、一般質問を行います。

順次発言を許します。

4番 北村清美議員。

○4番（北村清美君）

おはようございます。

私は、9月に一般質問をしましたけど、その第2弾でございます。

じゃあ、読み上げます。

人口減少社会におけるまちづくりについて。

1、各地区の防犯灯及び公民館のLED化は、地域振興補助金などで普及しているが、町（防犯灯）、庁舎、学校、町所有の建物などのLED化はどのぐらい行われているのか。また、普及率が低ければ、今後、段階的に予算化すべきではないか。

2、今後、自治会の財源不足は予想されるが、自治振興補助金や地域振興補助金の率等のアップは考えられないか。

3、道路維持改良費は過去最低の予算であるが、このままだと新規事業は完成まで20年以上費やされる。その対策はどのように行われるか。

4、自治会の運営費の負担が重くなるため、町の消防分団運営費補助金の復活は考えられないか。

5、将来の本町のあり方について、戦略策定や戦略にのっとった事業の効果検証を行うまち・ひと・しごと創生推進協議会は年何回開催するのか。また、その効果検証が行政に反映

されるのか。

6、32年度までに有線放送の戸別受信機の採用を検討されているが、どのぐらいの予算が必要か。また、それまでの設備改修費はどうなるのか。

2、ウオーキングイベントについて。

秋に実施されているJ R九州ウオーキングのような企画を春にも開催できないか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

4番 北村議員の御質問にお答えいたします。

まず、人口減少社会におけるまちづくりについて。

各地区の防犯灯及び公民館のLED化は、地域振興補助金などで普及しているが、町（防犯灯）、庁舎、学校、町所有の建物等のLED化は、どれぐらい進んでいるのか。また、普及率が低ければ、今後、段階的に予算化すべきではないかとの質問ですが、各地区において、地球温暖化対策や省エネ対策として照明装置のLED化が確実に進展していることは、非常に喜ばしいことであると思います。

さて、お尋ねの町が管理する各施設におけるLED化の進捗について申し上げますと、防犯灯が約60%、庁舎は東側増築部分とトイレが完了しており約40%、学校では中学校が全て完了し、小学校については職員室等が完了しており、普通教室については、順次、交換を行っています。陶芸の館については、今年度、2階部分を計画しておりますので、約50%となりますが、勤労福祉会館や農村環境改善センターなどの施設は未整備の状態です。

一部メーカーでは、蛍光灯照明器具の生産を既に終了しており、今後、その流れになることが見込まれています。省エネや地球温暖化対策、器具の長寿命の観点からも、公共施設のLED化については、順次、進めてまいりたいと思います。

次に、今後、自治会の財源不足が予想されるが、自治振興補助金や地域振興事業補助金の率等のアップは考えられないかという御質問ですが、自治会の運営につきましては、それぞれの自治会の実情に応じて、会費を定めて財源とし、事業や予算を組み立て、執行されており、多様化する社会情勢の変化と対応に、その御苦労も察するところであります。

お尋ねの自治振興補助金は、自治会の自主的な活動を支援することを目的に、町内22の自治会に対して、総額1,700万円を均等割30%、世帯割70%で算定して、交付しているもので

あります。また、地域振興事業補助金も、各自治会が行う公民館整備や有線放送整備、防犯灯整備など、コミュニティ醸成には欠かせない自治活動に対して、人口規模や高齢化率などを考慮して、それぞれの補助率を設定しているところであり、先般も一部事業の補助率をアップしたところであり、地域の自主性を重んじ、その活動を支援する意味でも重要な補助金であると認識しております。

さきの9月定例会でも御質問があり、お答えしたところではありますが、今の町の財政状況や行財政改革を進めている中で、直ちに補助金や補助率を上げるということに対しては、慎重に進めていかざるを得ないのが実情であります。

ただし、町を支える基底的組織である自治会への支援策の重要性については、十分認識しておりますので、御意見のように、今後の自治会の姿を考慮しながら、金額や補助率等については検討すべき事項であると思えます。

次に、道路維持改良費は過去最低の予算であるが、このままだと新規事業は完成まで20年以上費やされる。その対策はどのように行うのかという御質問ですが、町の財政状況については、これまでも御説明しておりますとおり、意図的に削減することができない扶助費等の義務的経費の増加により、そのしわ寄せが普通建設事業費の縮小へとならざるを得ない状況は、御承知のことと思えます。

道路維持改良費については、平成19年度から28年度までの実績平均で1億8,400万円、平成28年度に限っては1億3,600万円となっています。近年では、橋梁総点検や西前寺線、南部線、八島田ノ頭線等の改良工事に大きな予算を要したことから、昨年度は平均を下回る実績となっています。

道路の維持工事については、主に側溝整備や橋梁修繕工事を行い、改良工事については、現道の拡幅や舗装工事を実施しているところですが、今後も限られた予算の中で、緊急性や交通量、地域性を考慮しながら、新規事業にも可能な限り早期に着手できるよう、努力していきたいと考えています。

なお、事業の優先順位は、先ほども申しましたとおり、重要性や緊急性を勘案して行っており、御指摘のように、道路の新規事業の完成に必ずしも20年以上を費やすというものではありません。

次に、自治会運営費の負担が重くなり、町の消防団運営費補助金の復活は考えられないかという御質問ですが、消防団における各分団の運営については、町からの財政的支援は、団

員報酬、訓練や火災等の出動に対する手当、分団の運営費補助金、団員共済会への補助金の合計では約1,700万円となっており、その中には分団運営費補助金85万8,000円も含まれ、平成7年の創設以来、継続して補助しております。

町からのほかには、各自治会から分団に対して支援をいただいております。その規模については、これまでの経過等もあり、分団や自治会でまちまちのようですが、自治会の決算書から試算をしたところでは、1世帯あたりに換算し、年間1,400円から2,900円程度まで差があると見込まれています。今後、世帯数の減少が見込まれる自治会にとっては、分団に対する支援の額をそのままにしていくとなれば、当然、自治会の負担が重くなる可能性もあります。

9月議会の一般質問の後、分団の状況について伺ったところ、現時点においては、一部分団では、支援が多ければ助かるが、その運営に大きな支障を来している状況ではなく、おおむね維持できているとのことでしたので、当面はこのままで状況を見ていきたいと考えています。

次に、将来の本町のあり方について、戦略策定や戦略にのっとった事業の効果検証を行うまち・ひと・しごと創生推進協議会は年何回開催するのか。また、その効果検証は行政に反映されるのかという御質問ですが、本町のまち・ひと・しごと創生総合戦略を平成28年3月に策定以降、各年度完了後に委員に対して年1回のペースで事業の実施報告を行い、重要業績評価指標、いわゆるKPIをもとに効果検証をお願いしているところであります。

なお、社会状況の変化に伴い、総合戦略の変更が必要となった場合などには、その都度、参集いただいて、協議を願うこととなります。当然のことながら、会議で頂戴した貴重な御意見は政策への参考とさせていただいているところであり、内容によっては事業に反映できるものであれば、当然、取り組んでいく所存であります。

次に、平成32年度までに有線放送の受信機の採用を検討されているが、どのぐらいの予算が必要か。また、それまで設備改修費はどうなるのかという御質問ですが、財政上、有利な防災・減災事業債が平成32年度まで活用ができることとなったため、自治会の有線放送と防災行政無線の戸別受信機を兼用できるシステムを導入する方向で検討していますが、その費用については、価格が安い標準タイプの戸別受信機を使用した場合でも2億円以上が必要と見込んでいます。

先般、自治会長会議の折、業者によるデモンストレーションを行いました。まだまだ検討の余地がありそうで、少し時間を要するものと思っています。当面は現行の有線放送施設

で運用するしかありませんので、改修関係は必要最小限にとどめていただくのが最良ではないかと考えています。なお、必要な費用については、地域振興事業補助の対象となりますので、これまでと同様の取り扱いとなります。

次に、ウォーキングイベントについて、秋に実施されているJRウォーキングのような企画を春にも開催できないかという御質問ですが、JRウォーキングは、平成18年度より開催され、これまで毎年多くの観光客が参加され、九州を代表するぐらいのウォーキングとして定着してきています。毎年9月下旬ごろに実施され、中尾山や鬼木の棚田など、本町の代表的な観光スポットをめぐり、地域の献身的な温かいおもてなしにより、多くのファンを魅了している、本町の観光として欠かすことのできないイベントとなっています。

本町では、ほかにも町民の健康増進を目的としたヘルシーウォークを毎年3月に実施したり、過去には福岡の旅行会社が企画した中尾、鬼木を回るウォーキングが数回実施されるなど、自然を生かしたコースが観光客に支持されています。

春にJRウォーキングのような企画をとのことでありますが、JR九州によると、長崎支社管内でのウォーキングの本数は決まっているとのことで、秋に追加して、春も行うとなると、秋と違った、それ相応の魅力や地域の理解、協力、盛り上がりが必要と思われます。本町独自での企画も考えられますが、集客や実施にかかる費用、労力、地域での疲労感などもあり、これ以上のイベントの増加は、よく考えて行う必要があります。今後は、JRや旅行会社へのウォーキングの誘致は引き続き行い、波佐見町の魅力をいろいろな角度から発信できるよう努めてまいりたいと思います。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

私が住んでる地区では、防犯灯のLEDが約3年かけて完成するわけですがけれども、年間70万ぐらいの防犯灯の電気代を払ってました。それが4割強の減になっております。非常に効果が出ております。これが実際できるのは、地域振興補助金があるからできるんであって、郷単独ではできないと思います。それで、ありがたい地域振興補助金の効果が出ておると思うんですが、町には、先ほど説明がありましたけど、LED化というのはまだ道半ばかと思っています。その中でちょっと細目にわたって御質問をしたいと思います。

まず、町の管轄の防犯灯は何基ぐらいあるんでしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

町が直接管理をいたしております防犯灯は、現在のところ、224基ございます。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

そのうちの224基の中で、LED化されてるのは何基でしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

その中でLED化が既に済んでいるものについては122基となっております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

引き続きお尋ねしますが、庁舎の防犯灯は何%、LED化は何%でしょうか。

○議長（今井泰照君）

防犯灯じゃないんじゃないですか。

○4番（北村清美君）

済いません、庁舎の照明ですね。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

先ほど町長の回答にもありましたとおり、庁舎の中での照明関係については、LED化は約40%という形になっております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

学校関係はどうなんでしょうか、LED化は。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

町長の答弁にありましたとおり、中学のほうはLED化を終えております。小学校については、普通教室を除き、職員室、保健室が完了しております、本数を全て数えておりませんが、40%前後がLED化が済んでいるというふうに判断しております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

引き続きお尋ねしますが、陶芸の館とか勤労福祉会館、これはLED化は何%でしょうか。照明ですね。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

陶芸の館については、まだ工事は実施してませんが、今年度、年内には発注する予定にしている部分が、陶芸の館の2階を全てLED化することで計画をしております。よって、陶芸の館については、先ほど町長も申しましたように、50%と考えております。

勤労福祉会館については未実施であります。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

今の答弁の中で判断しますに、約50%ぐらいの普及率かと思えますけども、これからLED化って非常に効果が出ますので、予算化して、投資、何といたしますか、投資ができないか、LED化のですね。年間に段階的にできないかということの計画はありませんか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

防犯灯に関しては、計画的なLED化というのは、今のところは考えておりません。電柱に仮設をいたしております防犯灯だけでも、1基約2万から2万8,000円ぐらい改修をすればかかるということでございますので、相当な費用になってまいります。こういった財政状況等を含めれば、壊れてつけかえが必要だ、取りかえが必要だということになれば、全て蛍光灯はLED化にしておりますけれども、計画的な改修ということについては、今のところではちょっと考えておりません。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

先ほど総務課長のほうは防犯灯についての答弁だったと思いますが、ほかの公共施設につきましては、やはり省エネ効果、あるいは地球温暖化対策として非常に有効な手段であるというふうに思いますので、予算の許す範囲ではございますけれども、順次進めていきたいというふうには思います。

ただし、庁舎につきましては、今後、建替えの見込みがございますので、そういった計画と折り合いをとりながら、庁舎についても、直ちに全てというわけにはいきませんが、そう

いった故障した部分については、そういった物へ取りかえということで対応していきたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

本当にLED化というのは、節減効果、削減効果が出ますので、ぜひ段階的に予算化をお願いをして、この問題を終わりたいと思います。

次に、人口減少というようなことが、9月の議会でも自治会の苦しい立場を御説明申し上げましたけども、今回、新たな、私どもが住んでる地区では、6年前は158世帯ですよね、でもこの12月になりますと138世帯になりました。ということは、20世帯減になったわけですね。私も郷費っていうのは2,700円ほど負担をしております。年間3万2,700円なんですが、この郷費が20世帯減で年間65万4,000円の減が見込まれます。65万4,000円ということは、年間予算の約15%の金額でございます。そういうのが実態です。

このため、町から自治会に対していただいています行政事務委託料、自治振興補助金、環境美化推進事業委託料、地域振興補助金、この四つをいただいているわけですが、この金額を、ここ二、三年の平均率をちょっと教えていただきたいと思うんですが。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

まず、自治振興補助金につきましては、答弁にもありましたように、年額1,700万円、総額1,700万円をそれぞれ均等割が30%、世帯割70%として、全22自治会に交付をしているところでございます。

それから、行政事務委託料につきましても、総額675万円をそれぞれの自治会に委託料としてお支払いをしておると。

それから、それぞれの事業を行われた場合の地域振興事業補助金につきましては、およそ毎年1,100万から26年につきましては1,360万ほどの支出になっておりますので、平均しますと1,100万程度の補助金という額になっておろうかと思えます。

あと、環境関係は住民福祉課長のほうが答弁いたします。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

環境美化推進事業委託料の御質問でございましたけれども、これは27年度から始めており

まして、当初予算額は全体額で400万で実施しておりました。各地区面積割で按分しまして補助金を交付しておりましたが、少ないところの地区については、なかなかこれだけの予算では作業に出ていただいた方への賃金等が支払えないというようなことで要望がありまして、29年度には50万増額をしまして、450万で予算化をしております。全体的な補助金の底上げを図ったということでございます。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

御説明いただいた金額というのは非常にありがたい金額なんですけど、その中で環境美化推進事業は今年度上げていただいた実績もあります。行政事務委託料もそうだと思います。地域振興補助金は各地区の要望の割合で変わってきますので、もっともなことだと思うんですけど、この中で自治振興補助金というのが大きい1,700万という金額があるんですけど、自治会にとってはありがたいお金なんですけど、これをもう少し考えていただくことはできないでしょうか。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

自治振興補助金をもうちょっと増額してもらえないかというような御質問ですが、御存じのとおり、やはり全体的な予算というのが非常に厳しゅうございまして、これも財政改革の中でちょっと減額をさせていただいた経緯がございました。

町長の答弁もありましたように、各自治会の運営というのは、いわゆる地方自治の一番根本、基本となる組織でありますので、その運営に関して非常に厳しいということになれば、将来的にはこの補助金の見直しというのも考えていかんばというようなことは考えておりますけども、これも全体の予算の枠の中での相談ということになりますので、この場では約束できませんが、そういった各自治会の要望があるということは、心にとめておきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

そういう副町長の今の答弁に対して非常に期待しております。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、今までの自治会のことなんですけど、自治会の歳入が減少するため、消防分団への

補助金が発生をしてるわけですが、私どもの地区では、1世帯年間3,000円を拠出しとるわけです。だから、世帯数が減れば、その分だけ分団への補助金が、助成金が減っていくわけですね。そしたら私どもは20世帯減ったとなると、6万円年間で減っていくわけです。そのため、分団のあれは、ほとんど定員は、各分団も35名前後で変わらないわけです。だから、多いところは1,200世帯あるし、我々のところのように小さな分団の世帯は240世帯なんですよね。その中でですね、結局、分団の運営をしていかないかんとということです。拠出金額は、例えば俺の地区はほかの地区と比べたら、大体、高負担率になってるわけですね。それでも分団の運営費が今後危ぶまれるわけです。それ、見通されるわけです。目に見えてるわけですね。そしたらどうすればいいかということが期待されるのは、町の助成金、また、自治会の助成金で運営しなきゃいかんと。自治会も考えているわけです。3,000円が、極端に言うと、年間、今、3,000円の世帯負担をしていますが、これを1.5倍増やさないとだめだろうというふうに、4,500円増やさないかんだらうと思うんですが、それをどっから、じゃあ、郷の自治会の脆弱な予算の中で割り振りしていくのかということも考えられますし、非常に困難を来しております。

だから、我々も44万、28年度はやっているわけですが、今後、支障を来しますので、非常に困っております。将来どうなるかと。そういうことを、町は、分団の決算内容を把握しておられますかどうか聞きたいと思います。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

ただいまの質問につきましては、9月の議会でも御質問がありましたので、その後、分団長会等でちょっと分団の状況について伺ってみました。現在の自治会から支援をいただいている助成金といいますか、支援金で分団の運営についてどうでしょうかというふうなことでお尋ねをしてみたんですが、決算とか予算の状況まではちょっとそこまでは勘弁してくれという分団からのお話がありましたので、そこまでは求めておりませんし、つぶさな数字の把握まではできておりませんが、現在のところまででいけば、分団の状況は、運営について、それほど大きな支障はあってませんと。分団の運営ができないような状況まではなっていませんと。

ただし、特に今おっしゃった5分団等については、若干ちょっときついところがありますから、そういった補助金なり助成金が増えれば、助かることは助かりますけれども、現在の

ところでは、分団の運営に支障があるところまではありませんというような状況までは伺っております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

分団の中では、先ほどちょっとあれしました、35名ほど各分団あるわけですけども、その内容が、極端に言うと、分団員確保も大変なんです。そしたら、分団員も消防隊員もやっぱり楽しみがないといかんと思うんですよね。だから、今、5分団で話が出ましたから、5分団の話しますが、5分団の場合は、非常にみんなで楽しむとかいう雰囲気のを削減せざるを得んわけですよ。ほかの分団と比べたら、非常に格差があるわけですね。それがどんなものなのかというようなことが考えられるわけですよ。そういうことがあっていいもんかどうかと、我々自治会としては非常に考えさせられる事項なんですよね。そういうことを一つ考えていただきたいと思います。

それともう一つは、財政支援で町から約総額で2,300万ほど拠出をされていますが、自治会も負担を考えています。町もね、助成金を増やすことを考えられませんか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

分団の運営に格差があるというお話をなされたんですけども、それぞれ分団の状況、あるいは分団の中で予算の使い方とかというのが違うと思いますので、一概にそれが格差かどうかというのは、私ども認めがたいところもあると思います。先ほど申しましたとおり、分団の中では、運営に、特段、支障はあっておりませんというようなお話を伺っておりますので、そういった事柄からすれば、現時点において、すぐさま助成金、補助金を増額をしていくというのはどうかというふうに思います。

町長の答弁にもありましたとおり、しばらくはそういった分団の運営の状況をまた伺いながら、どのような方向がいいのかは少し検討してみたいというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

わかりました。現状は、分団長も分団の会計のほうも、はっきり言って、数字をあんまり把握してないんですよ。自分たちの経費を減らせばいいというふうな考え方なんですけど、それはそれとして尊重されるべきなんですけど、その前に町の補助金がなければ、我々自治会

のほうが先に負担増をするかと思うんですよね。その場合に対して、その自治会が、非常に分団ていうのはなくてはならないものですから、これを廃止するわけいきません。運営するためには、自治会としては負担をせざるを得ないわけですよ。その点をちょっと考慮していただいて、今後の予算組みに関しても一助にいただければと思います。

次に、道路維持改良費に関して質問をしたいと思います。

最初に確かめたいことは、29年度の予算の中で、道路維持費、改良費は年間どのくらいでしょうか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

本年度の道路橋梁の維持費、それから改良費合わせまして、執行可能額としましては、約9,000万ほどがございます。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

年間9,000万だと、今、答弁がありましたけど、ピーク時には2億5,000万あったというふうに聞いておりますが、それは本当なんでしょうか。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

ピーク時は、私が就任する前にそういうことがあったというふうに思っております。今、やはり波佐見町は、その時点から財政破綻寸前というような、そういう状況の中で、まず、やはり財政を健全化する財政構造改善計画というのを立てました。10年間で人件費が、今でも平成10年の状態と人件費を比較したら、そのころ10億4,000万やった。今、6億6,000万です。累計の額になったら相当なものです。これは1万5,000人以下の町村が750ぐらいあります。類似団体が65あります。ずっと全国1位、人口に対して一番少ない数値です。そういう中で、さらに三位一体改革と、それから、ことしは特に扶助費が、平成10年に6億1,000万やった。今、14億5,000万です。そして物件費が3億8,000万が6億3,100万、補助費は6億6,500万から8億4,300万円、非常にそういうことで、おっしゃるようにやらなければならないことに十分、特に建設事業、投資的な事業と人件費は、削るだけ削ってきとるわけですね。だから、なかなか本当に必要不可欠なものに投資をしながら、そして絶対やらなければならない。国で決まっとるわけですね、扶助費なんかですね。その負担が全部一般財源から補填

をしていくというような、そういう状況でございます。

だから、西ノ原土地区画整理事業にしても、全くなかなか進まないというのが現状でございますし、何とかその解決策をと思っておりましたが、やっぱり積み重ねてずっとやっていかないと、短兵急にはとても無理じゃないかなと。だから、節減できるところは、徹底して節減して、少しでも浮かしていこうじゃないかと。そして、今、求められている緊急で重要な仕事のほうに、業務のほうに、補填をしていくというような考え方がありますので、十分、自治会とか、そういうやらなければならない、もう少し上乘せというようなことも十分認識はしております。しかし、やっぱりない袖は振れないというようなところもあるし、お互いにそういう面で、与えられた環境の中で最善を尽くしていこうじゃないかと。そして、最少の経費で最大の効果の上がるような、そういう取り組みをする中で、少しずつ財政を健全化して行って、できるだけ皆さん方の要望、要求に応じていければなというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

町長の今の説明でよくわかってはいるんですけども、要望っていうのは、やっぱり減るところじゃなくて増えていくんですよ。そしたら毎回毎回、同じことを言わないかんし、またこういうことなのかとなります。今の予算では、そら苦しい予算でしょうけど、応急工事、応急修理しかできないんじゃないでしょうか、実際は。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

町長のほうからも答弁ありましたように、今、町として取り組んでいるというのは、改良工事としては、八島田ノ頭線を行っております。それから、設計をしておりますのが、南部線のほうでありまして、あとは部分的な改良とか部分的な拡幅、それとか舗装工事ということで取り組んでおりますので、また新たにといいますか、特に緊急性があるということになれば、継続事業を一旦中止、中断してでも、新しいことはやらなくてはいけないというふうに考えております。部分的な改良ちゅうのが主になっていくだろうとは思っております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

苦しい財政事情は、私でも少し理解はできるんですけども、今後の問題なんですけど、こ

の道路維持費、改良費というものは、今後も減らしていくんですか。そこら辺をちょっと聞きたいんですね。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

住民生活の中ではやっぱり一番大切な道路の整備ということは、十分我々も承知をしておりますし、先ほどから町長なり担当課長申しますように、なかなか全体的な予算の関係で、投資的経費、人事的な経費に充てるお金がなくなってしまうというのが現状であります。

本町の財政状況を見れば、ほとんどが交付税頼りなんですね。当初予算を組むときには、ある程度、予想しながら立てますけれども、厳しく立てます。で、7月に算定があって確定しますので、ことしも9月の補正のときには、できるだけ地元から要望があっている生活環境道路等の整備については、そちらに可能な限り充てるようなことでしておりますので、今後、減るということではなくて、できるだけそういった皆さんの要望に際しては、可能な限りつけて整備をしていきたい。特に舗装がかなり傷んでいるところあるわけですね。我々もそこを通るたびに胸が痛いんですけども、何せ、ない袖は振れないということもありまして、そこは御理解いただきたいというふうに思っておりますが、先ほど申しますように、財源が確定すれば、可能な限りそっちのほうに回すようなことで努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

私はこのままずっと予算にされんのを聞いていますと、またことしも減らされるんじゃないかというふうな懸念をしておりました。前は町長の答弁、副町長の答弁から判断しまして、そういう気持ちは原則ないんだというふうに理解をしていきたいと思います。だから、なるべくそういうことを考えていただいて、こういう維持改良費には継続していただくように、また、少しでも増やせないかというふうなことで希望をしたいと思います。

次に、まち・ひと・しごと創生推進協議会は年1回と答弁で聞きましたけども、行政の対応は、その都度されるんですか。そこら辺ちょっとですね、この方針に基づいて進めていかれるんでしょうか。その点をちょっと聞きたいですね。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

会議の開催につきましては、先ほど申しましたように、事業の検証ということで、1年に1回の開催になっておりますが、それぞれの事業につきましては、年間を通して、戦略に基づいた事業につきましては、年間を通して進めているところでございます。

それから、町の全般の一つ一つの事業が、それぞれの波佐見町創生につながる事業だというふうに理解をしておりますので、特化したものが創生戦略の中には載っているかと思えますけれども、そういったものは通年でやっている。大体、5年計画ということで進めておりますので、そういうふうなスケジュールかというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

もう少し掘り下げて聞きたいと思いますが、一般町民の声はどういうふうに処理をされてる、聞いていらっしゃるでしょうか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

この総合戦略の中におきましては、推進協議会におきましては、それぞれ産業、あるいは金融、あるいは学校、地域の代表者、そういった方の代表者が委員になっておられてますので、そういった方からの御意見を頂戴しながら反映するということになっておりますが、一般町民の方からの御意見というのは、直接的にはこの推進協議会の中では反映はされていないかというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

その中で、どこでもあるんですけど、公聴会、町民の声を広く聞くというような公聴会があると思うんですが、波佐見町はそれをする予定はないですか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

今のところですね、そういった公聴会というものは予定はしておりませんが、昨年度は3年に1回の、それぞれ町の管理職等と一緒にしまして、地域の御意見を伺うということで回らせていただいた状況ではございますが、先ほどおっしゃったような公聴会というものは、今のところは考えてはおりません。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

本当に人口減少社会が日本全国、波佐見町に限らず、皆、行われてくるわけですが、減少に歯どめをかけるというようなことは、非常に難しいかと思えます。でも、少しでも緩やかに減少社会をおくらせるというような政策をやっていかないかと思うんですよ。こういうまち・ひと・しごと推進協議会のほかに、広く町民の声を聞く公聴会をお開きになって、今後、生かしていただきたいと思えます。

次に、戸別受信機のことに関して御質問したいと思います。

この間、自治会長会議の中でデモンストレーションがあり、また、東彼杵町が採用される機種も聞きました。そのための費用はどのぐらいかかるのか、何基ぐらい東彼杵町は用意されるのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

東彼杵町が平成29年度、今年度、そういったコミュニティ関係の情報伝達、あるいは行政の情報伝達をするための整備をなさっております。インフォカナルというシステムでございますが、インフォカナルのシステムの中にも戸別の受信機はあるようでございまして、正確な数字ではございませんけれども、先般聞いたところでは、1,000基から1,200基ぐらいを予定をされているということは伺っております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

その前に聞かなくちゃいけなかったのは、戸別受信機を採用される予定なんですね、今後。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

正式にこれを採用するかどうかについては、まだ正式な決定はいたしておりません。というのは、昨年28年度の予算の中で、戸別受信機等の、いわゆる無線の戸別受信機ができるかどうかについて研究をして、財源的な問題等々もございまして、一旦その方向は断念をしたところなんです、経過といたしまして、研究、防災、減災の起債が延長をされた、32年度まで延長されたということで、それならば自治会等の負担等々含めて、もう少し、戸別受信機が導入できないかをもう少し検討してみようよと。ならば、戸別受信機とは、現在、運用されているものについてはどのようなものかというものを見ていただくために、先般、デモ

ンストレーションをやって、そして、現物を見てもらったという経過もあります。そういう中でございますので、まだ現行の有線放送を継続していくのか、あるいは戸別受信機に切りかえるのか、正式な決定はしておりません。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

それにされるとして、実施される時期はどのぐらい、いつごろでしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

いわゆる財政上、有利な起債、防災・減災事業債というのがございます。これが現段階では平成32年度までが予定をされておりますので、もし導入をするということになっても、波佐見町の場合でも最長32年度までかかるんじゃないかという見込みはいたしております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

32年度と言われまして、3年後ですよ。3年後まで今の設備がもつがどうかですよ。その改良費は、一応、答弁の中にありましたけれども、実際は我々の地区は、ことし大幅な改善を改修費用をかけて、300万ほどかけて、全面的にやり直す計画だったんですが、それぐらい傷んでいるわけですよ。そしたら3年間、じゃあ、どうするのかと。さあ、そして業者がしてくれるかどうかという問題があるわけで、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

なかなか難しいところではあると思いますけれども、現在、保有をされております有線放送の設備の老朽度の度合い、すぐさま改修が必要、線も切れてしまって音も聞こえないようになりますよという世界なのか、何とか2年か3年ぐらいは延ばせる、延長してでも使えるというところがあるのかなのか、そういった状況にもよるかと思いますが、現段階においては、町の考え方としては先ほど申したとおりのところでございます。幾分、32年度が早くなる、早くできるという可能性もゼロではございませんので、3年が2年ということにもなるかもしれませんが、その間につきましては、いわゆるその状況に応じて自治会の中で判断をしていただいて、改修なりをするのかしないのか判断をしていただかざるを得ない

というふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

我々自治会は単独な自治会ですけれども、そういう事情で、採用されるなら早目にやってもらいたい。そのための資金を用意したんですけども、やっぱり新しい受信機をしていただくと、無駄な金は使わなくていいんですね。そういうことがありますから、なるべく32年度というのでなくて、なるべく早い時期に実施をさせていただきたいと思うわけです。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

現在、検討をいたしております無線による戸別受信機は、技術的などころからいきますと、町全体を一斉にやらないといけないというところではございません。ですから、戸別の、例えば3分の1の自治会を今年度やりましょう、残りの3分の1を次の年度とか、そういうやり方もできますので、方針が早く決定をして、そして、これを導入しましょうということになりますと、幾分、早目の着工はできると思います。例えば30年度内に方針を決定をして、31年度から着工と、もしもです、仮定ですけれども、そういった方法ができるということになれば、早いところ、早い年度に老朽化が進んでいる自治会の部分を先に持ってくるとそういう手法はとれると思いますので、やり方としてはそういうふうに考えていきたいと思ひます。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

大体、趣旨はわかりました。そういうことで期待して、戸別受信機を推進していただきたいと思ひます。

次に、ウォーキングに移りたいと思ひます。

ことして12回目を迎えたウォーキングですけど、JRウォーキング、過去3年間の参加人員はどのくらいなんでしょうか。また、リピーター率はどのくらいなんでしょうか。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

平成27年度が1,191人、28年度が555人、29年度が1,039人であります。また、リピーター

率については、JRウォーキングのほうでも把握はしていないということですが、特にJRウォーキングの場合は、ポイントを集める方がたくさんいらっしゃいますので、波佐見町のコースは、ほかのコースより倍の2ポイントが贈呈されるということで、相当なリピーターがいるっていう話でありました。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

参加人員が2年目の550人っていうのは、これは多分雨が降ったから参加人員が少なかったんだろうと思いますけど、結局、1,000人を超えるウォーキングっていうのは、JR九州の中でも何番目ぐらいなんでしょうか。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

はっきりした数字は、今、把握してませんが、大体、聞いた話では、五、六番目ぐらいじゃないかということで、10本の中には入っているということで聞いております。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

鉄道のない波佐見で、これだけの人間、参加の方がいらっしゃるということは、非常にありがたいことなんですよ。だから、そういうシステムをつくったJR九州の宣伝力、また、力といたしますか、そういうのが非常に反映されたと思うんですけど、それに選んだ、例えば井石、中尾、鬼木、金屋、宿、波佐見の歴史のある町、ロケーションがいい町は、秋には行われてますけれども、これをこんなに参加していただくというのは余りないと思うんですよ。

ちなみに、これは横道にそれますが、私どもの観音堂というのも、天井画があるところなんですけど、そこで1日1万5,000円のさい銭が入るわけですよ。リピーターが多くても入るわけですよ。そういう意味でありたいことなんですけども、これを逃す手はないと思うんですね。秋のロケーション、春のロケーションはまた別もんです。こういうことをひとつ考えて推進していただくわけにはいかないでしょうか。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

町長答弁にもありましたように、長崎支社管内で、去年のデータですけど、8本コースが設定されています。それはもう決まっているということで、うちのほうを2本目増やせば、

よそが減るということで、よそも黙ってはいないという状況だと思いますので、相当な押しが必要といたしますか、交渉が必要だと思います。

それで、また同じコースで2回というのは、多分、よそはありませんので、それなりの魅力だったりというのが、もっと違う魅力、また、違う考え方といたしますか、おもてなしというのが必要になってくるんじゃないかというふうに考えます。

○議長（今井泰照君） 北村議員。

○4番（北村清美君）

ちょっと先ほど質問を言い忘れましたけど、実はこのコースの魅力というのは、ロケーションとおもてなしだと思うんですね。我々の地区でも率先して四つのおもてなし部隊があるわけですよ。前は三つだったんですけど、今は四つです。それは自主的にやりましょうというような人たちが立ち上がっているわけですよ。これをやっぱり、この心意気といたしますか、そういうものを酌んでいただいて、JR九州のウオーキングばかりではなくて、ほかの企画でもよろしいですから、ぜひ推進をしていただきたいと思います。

これで一応終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（今井泰照君）

以上で、4番 北村清美議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。11時10分から再開します。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、6番 百武辰美議員。

○6番（百武辰美君）

それでは、通告に従いまして質問をいたします。本日は2点でございます。

まず1点目、西九州させば広域都市圏協議会についてであります。

5月17日に初会合が行われた西九州北部地域（仮称）連携中枢都市圏協議会は、11月には西九州させば広域都市圏協議会と名称変更が決定された。今後、自治体連携を進めていく上では、非常に重要な協議会と思われるが、現在の進捗状況と今後のスケジュールをお尋ねを

いたします。

2点目、役場庁舎の施設の現状についてであります。

一つ、喫煙所については、庁舎北側の水道倉庫の横に設置されております。分煙は守られておりますが、屋外であり、特に冬場は北風が冷たく、来庁者の方も寒そうに利用されている現状であります。使用する方の利便性、快適性を考え、喫煙所を整備すべきだと思うが、いかがでしょうか。

2番目、職員が利用される休憩施設の現状はどうなっていますか。

3番目、その他、改善が急がれる施設等はないのかお尋ねをいたします。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

6番 百武議員の御質問にお答えいたします。

まず、西九州させば広域都市圏協議会について。

5月17日に初会合が行われ、西九州北部地域（仮称）連携中枢都市圏協議会は、11月には西九州させば広域都市圏協議会と正式名称が決定された。今後、自治体連携を深めていく上では、非常に重要な協議会と思われるが、現在の進捗状況と今後のスケジュールについての御質問ですが、11月1日に関係首長が集まって、第2回協議会が開催され、佐世保市を中核にして、その周辺自治体である長崎、佐賀両県の6市7町を枠組みとした連携中枢都市圏が確認され、西九州させば広域都市圏協議会の名称に正式決定されました。

この取り組みは、6月議会定例会の折にも御説明しましたとおり、中枢都市と他の地方自治体が、その区域における事務処理に当たって、協議により双方が連携した事務処理をするための基本的な方針及び役割分担を定める連携協約を締結するものであり、一部事務組合や広域連合のような行政の簡素化を目的とした機関の共同設置のようなものではありません。

現在までの経過と進捗状況を申しますと、各担当部署において、連携事業について佐世保市との検討作業を随時開催し、全体的確認作業として企画担当課長による幹事会が2回、意思決定機関として首長対象の協議会が2回開催されています。

具体的には、連携の可能性が考えられる48事業について、各自治体の状況に応じて個別に判断することとして、連携事業として協議する余地が全くないものを取り下げていく、いわば取り組まない事業のふるい落としを行いました。その結果、本町の場合は、29事業につい

て連携有効と判断して、協議を継続することとしています。

このように、13自治体全てにおいて、何らかの佐世保市との連携事業が存在したことから、11月1日の圏域の枠組み決定と至ったところであります。

今後のスケジュールとしましては、連携事業の深掘りや新規事業の掘り起こし、あるいはふるい落としなどの実務作業を進め、来年5月ごろをめどに連携事業を確定し、10月ごろに佐世保市による連携中枢都市宣言が予定されています。その後、12月中旬以降に佐世保市と市・町ごとの連携協約締結を行い、最後に都市圏ビジョンの策定予定となっています。当然、この間において、数度の幹事会や首長による協議会、有識者から成るビジョン懇談会が開催されて、連携協約や都市圏ビジョンの案について検討や意見聴取などが行われる予定です。

次に、役場庁舎の施設の現状についての御質問ですが、喫煙所については、庁舎北側の水道倉庫の横に設置されている。分煙は守られているが、屋外であり、特に冬場は北風が冷たく、来庁者の方も寒そうに利用されている現状である。使用する方の利便性、快適性を考え、喫煙所を整備すべきだと思うが、いかがか。

世の中の風潮として、分煙の厳格化が進められている傾向にあるのは、御承知のとおりですが、役場におきましても、喫煙しない人に配慮し、庁舎内はもちろん、通路出入口付近での喫煙を避けるため、現在の位置に喫煙所を設けたところです。屋根はありますが、壁がなく、暑さ、寒さへの配慮は全くできていないのが実情です。議員お説のとおり、来庁者の方には、喫煙所を整備し、幾らかでも快適な環境を提供できることが望ましいとの認識はありますが、一般の来庁者に便利な場所に喫煙所を設けることは、現庁舎の状況では難しいのではないかと考えています。近い将来であります、庁舎の建替えも検討しているところですので、その中で研究していきたいと思えます。

次に、職員が利用する休憩施設の現状についての御質問ですが、職員が休憩のために利用しているのは、庁舎別館の男子厚生室と女子厚生室、警備員室です。面積もそれほど広くはないため、一度に多くの職員が利用することはできません。また、書庫や備品庫の面積も限られていることから、厚生室の一部は業務用パンフレット等のストック置き場となっている状況もありますが、昼休みには昼食や仮眠に利用されています。

そのほか改善が急がれる施設等はないかという御質問ですが、庁舎の中で改善が必要な施設は、旧館側の本体はもちろんですが、昭和52年に整備された空調設備や、40年を経過し、特に冷房機に関しては、業者からはいつ故障してもおかしくないとの指摘がっております。

厚生室、警備員室を含む、別館側の階段付近の雨漏りや庁舎東側の書庫もプレハブ式で一部に雨漏りも見られます。構造と相当の年数が経過していることを考えれば、強固とはいいたがたい面があり、改修の必要性も感じているところでもあります。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

それでは、質問席から関連質問をいたします。

まず、佐世保の広域都市圏のことですが、僕は6月にも質問をいたしました。これを僕はずっとしばらく勉強してたんですが、やっぱりもう五十五、六にもなりますと、頭がかたくなって、こういう新しい考え方がなかなか頭に入らないんで、再度、質問をさせていただいて、皆さんと一緒に考えられたらなという思いで質問をいたしました。

まず、改めてですが、今回の西九州させば広域都市圏の目的をもう一度お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

まず、この協議会の目的と申しましょうか、人口減少あるいは少子高齢化社会が、現在、進展しているわけでございますけれども、そういう状況にありましても、地域活性化あるいは持続可能な経済のもとに、それぞれの住民が安心して暮らしを営んでいけるような状況が求められていることは御存じのことと思います。

このようなことから、佐世保市のような相当の規模と中心性を備えた都市、今回で言えば、佐世保市でございますけれども、佐世保市を中心都市として近接の市町が連携して、コンパクト化あるいはネットワーク化により、経済成長の牽引、それから都市機能の集積・強化、生活関連サービスの向上を図ることにより、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成するというふうに定義づけられております。目的としております。

簡単に言いますと、この県北地区における人口流出、特に長崎県では著しいものがございましてけれども、長崎県内における県北地域の人口流出を防ぐダム機能の強化、そういう機能を発揮するための設置というふうに御理解いただければというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

それでは、以前あったと思うんですが、佐世保市と周辺の市町で設置をした佐世保地域広

域市町村圏組合というのがあったと思うんですが、これとどう違うのか御説明をお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

御質問の佐世保地域広域市町村圏組合でございますけれども、これは20年か、あるいは30年ほど前だったと思いますけれども、佐世保市を含みます2市13町で構成しておりました一部事務組合でございます。近辺で申しますと、東彼地区保健福祉組合がございますけれども、そういった特別地方公共団体ということで、事務所や人員の配置があっておりました。これは、特に観光、それから物産等の共同宣伝、あるいはイベント等を実施しておりましたが、平成21年3月末で解散をしております。

今回の連携中枢都市圏につきましては、佐世保市と一つの自治体が締結した連携協約のもとで、役割分担のもとで、その圏域の事務処理を行うというものでございます。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

この都市圏の中で連携事業を一緒にやっていくということですが、連携事業として位置づけるための基本的な考え方は、どういう考え方で行うんですか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

まず、事業を実施することで、その圏域といいますか、本町で申しますと、佐世保と波佐見、この双方において、その状態が最適化されるもの、いわゆる効率化あるいはサービスの向上が図られるもの、それから既に佐世保市と本町において連携が図られているもの、それから3点目に、原則5年以内に事業化するものとそれが10年以内にその効果が見込まれるものということを基本的な考え方としております。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

先ほど町長の答弁の中で、連携事業で検討の結果、本町は48事業から29事業を候補として上げたということなんですが、その内容を、差し支えなければ、主なもので結構ですから、教えていただきたいと思いますが。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

まず、中核市となります佐世保市のほうから、基本的な事務局は佐世保市が担っておりますので、佐世保市のほうから、全体で48の事業について各市町村に提案がっております。当然、それらの中には、松浦鉄道であったり、大村湾というものもございますので、本町にとってはちょっと関係ない提案もございますので、その中から拾い上げて、連携可能であろうというのが29事業でございますので、主立ったものを申し上げますと、まず、産学金官民一体となった経済戦略の策定ということで、中小企業の経営基盤強化と創業支援の連携と。それから、資源活用地域経済の裾野拡大ということで、これは波佐見町と有田、あるいは窯業圏に限定したものでございましょうけども、陶磁器に連携した展開。それから、戦略的な観光施策として、観光連携事業、インバウンドの推進連携。それから、福祉関係におきましては、病児・病後児保育の利用に関する連携ということをおおは佐世保市とやっていくようなことも上げております。特に本町におきましては、佐世保市への通勤圏が大体20%を占めておりますので、こういった通勤者にとって子育ての向上につながるものについては、積極的に取り上げていきたいというふうな考えでございます。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

本町は29事業ということでしたが、ほかの12市町の状況は、大体どんなもんなのか教えていただきたいと思いますが。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

提案がありました48のうち、本町は29でございますけれども、多いところでは41の事業を連携するというのがございます。少ないところでは19というところがございます。総数で374というふうな合計が出ておりますので、これを13の市町村で割りますと、おおよそ29くらいですので、波佐見町は平均的な数値で事業連携を図ろうというところではないかと思っております。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

その事業数ですが、素人なりに考えれば、近いところが多くて、佐世保市から遠いところが少ないというふうな判断をするんですが、大体、そのような傾向がありますか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

今、29事業とおっしゃいました。それ以外に新たに連携したいな、しようかなという事業が出てきた場合は、どのように取り扱われるんですか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

来年の5月ごろをめどに事業の深掘り、あるいはさらに事業の、何て言いますか、掘り起こし、あるいはふるい落とし、そういった作業をまだ進めてまいりますので、そういった中におきまして、非常に有効な事業等が見つかれば、新たに協議に乗せていきたいと思っておりますし、一部には民間からの提案もあっておりますので、それをどういったものに取り上げていくかということも、今後の協議の中に入ってくるのではないかというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

さらに進めていきますが、今、14町とありましたが、6月にはお伝えしましたが、もう一回、忘れとる方、僕も含めて、もう一回確認をしますが、長崎県側が4市、佐世保、平戸、松浦、西海市、それで6町が、東彼杵町、川棚町、波佐見町、東彼3町と、小値賀、佐々、新上五島、それから佐賀県も入っております、佐賀県が3市、伊万里市、武雄市、嬉野市、それからお隣の有田町ということで、全部で14市町ということでございますので、これ地図に落としてみたら、かなりやっぱり広いですよ。かなり広いです。こう見えるかどうか知りませんが。

それと長崎にはもう一つ、長崎市を中心とした長崎地域中枢都市圏というのがありますから、その二つで、もうほとんど左半分、県北と県南、あと、この連携から残るところが、島原半島と諫早、大村だけなんです。だから、非常に大きな枠組みで、うまくいけば、いい枠組みになろうし、ちょっとうまくいかなって心配もあるんですが、その中で、単純な疑問が起こったんですが、例えば、長崎県に限らず、中核市がないとできない圏域ですから、この圏域に入れない、例えば、中核都市がない県とか近くにないところとか、こういうとこ

ろは、単純に今後どうするんだろうという疑問が湧きましたが、そういう場合、考えられることはどういうことですか。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

今回の都市圏につきましては、先ほど答弁したとおりでございますけれども、そういった連携中枢都市圏に加盟できない、あるいは、そういった構成ができない市町村につきましても、広域連携という枠組みは、先ほど申した連携中枢都市圏という枠組み以外に広域連携の仕組みというものがいろいろあるかと思えます。答弁の中でも申しました一部事務組合だとか、あるいは広域連合、こういったものについては、別の法人を設立して、現在取り組んでおるわけですね。東彼地区保健福祉組合であったり、あるいは本町でいいますと、後期高齢が広域連合というものを取り組んでやっております。

それから、こういった法人設立を要しない広域連携という取り組みもございます。この連携中枢都市圏に限らず、協議会であったり、あるいは事務の委託であったり、あるいは事務の代替執行、そういったもので、それぞれの行政サービスが低下しないように効率化を図りながらやっていくというシステムがありますので、そういったものの活用も考えられるのではないかなというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

そうだと思いますが、もう少し調べていくと、この広域連携、形いろいろありまして、何か三つあるようであります。その一つが、今、中核都市を中心とした中核都市圏を形成する取り組みが一つと、それから都道府県と市町村が連携をするという形も、総務省、今からやっていくようでございます。それから、三大都市圏における水平的、相互補完的な取り組みというのがありますが、これはここには関係ないんですが、それで、要するに市町村がちょっと足りない分を、今からは県が面倒を見よう、都道府県が面倒を見ようという取り組みで、今現在あっているのが、ちょっとだけ紹介しますと、奈良県は早くから取り組みがありまして、奈良県と県内全市町村、39市町村が連携の協約をやっているようでございます。そこで何をするかと言えば、その協約の中で道路施設の維持管理を県がかかわってやるか、あるいは消防の広域化を、今、11本部あるらしいんですが、それを一つに統合しようとか、県が面倒見て、面倒見てるといふ言い方はおかしいんですが、県と連携してという取り組みも出

てきているようでございます。それから、もう一ついけば、鳥取県と日野郡というのがあるんですが、日野郡も3町のようなですね。県と日野郡3町で地方自治法に基づく連携協約を締結して、これはことしの6月の話ですが、こういう郡と県が協約をするという形も生まれてきているようでございます。

幸い、ここは佐世保がありますから、佐世保と共同してという格好になるんですが、こういう取り組みが出てきますと、どうも我々頭がかたいんでしょうかね、今後、どういう枠組みになるのかなというのが、いまいち頭にイメージできませんので、今後、我々も勉強しながらやっていかなければならないと思うんですが、ちょっとこれは難しい質問なんですが、この協議会に入らなかったために起こり得る、もしですね、入るからいいんですけど、入らなかったから起こり得る不都合な点、それから、入ったために起こる不都合な点があれば、考えられることがあれば、教えていただきたいんですが。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

まず、先ほど申されたように、広域連携にも、さまざまな形、スタイルあるかと思いますが、本町の場合は、今回、佐世保市を中核都市とした連携中枢都市圏構成ということで進めているわけでございます。そのほかにも、先ほど申しました福祉組合であったりとか、広域連合とかということで、事務の合理化、あるいは消防については事務委託ということで進めておるわけでございますけれども、この協議会に入らなかったために起こり得る不都合は何なのかと考えると、まず、先ほど申した病後児保育あたりが、うちではしていただける事業者が見つからないという状況の中で、特に佐世保に通勤されてるお母様方、あるいはお母様でなくてもいいんでしょうけども、そういったサービスが、本来、連携しておれば、受けられるであろうサービスが受けられない、波佐見町よりサービスの質が高い佐世保市のものを受けることができないということがあろうかというふうに考えています。

それから、この連携事業によって取り組む事業によっては、周辺自治体については特別交付税で措置されると、その事業費については特別交付税で措置されるということがございますので、連携しなかった場合については、町独自の一般財源の持ち出しということで、そういった財源的な負担が考えられるかというふうに思います。

それから、行ったために起こり得る不都合というのは、現時点で想定するのは余り思いつかない状況なんですが、離脱とかいったときに、議会の同意を得ないといかないので、皆さ

んが同意をしていただけると。それが不都合というかどうかわかりませんが、そういった事務処理がかかると、事務手続きがかかるということかなというふうに思います。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

内容についてもう少しお尋ねしますが、非常にありがたい、我々にとってはありがたいシステムなんですけど、協約ですから、多分、佐世保市と1対1の協約だと思うんですけど、例えば、病児・病後児でいけば、波佐見におられる方でもし佐世保に通勤されている方は、病児がおったらそこに預けて、佐世保市で預けて行けばいいんですけど、例えば協約ですから、同じ協約に、例えばお隣の有田とか武雄とか入ったりしますよね。例えば、武雄にお勤めの方が、1対1ですから、佐世保市と協力するわけですけど、もし協約の仕方で、武雄市にお勤めの方が、同じ事業の中に入らなければならぬ、それも可能なんですか。言ってる意味わかると思うんですけど。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

この連携協約につきましては、佐世保市と波佐見、あるいは佐世保市と武雄、佐世保市と有田という格好になりますので、それぞれが佐世保市に対して利用する、佐世保市のサービスを受ける、あるいは連携した事業を行うということになりますので、佐世保市側の受け入れ体制ですかね、そういった状況によっては、例えば連携協約をそれぞれ締結するわけですけども、それぞれの自治体が一遍に佐世保のそういったサービスを受けようとしたときには、ある程度の何と言いますか、キャパと言いますか、そういったものを超す場合については制限がかかろうかと思えますけれども、制度上は、それぞれがと言いますか、佐世保市のほうの制度は、それぞれの市町村は利用できると、協約上、結べばできるということかと思えます。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

それはわかるんですけど、例えば、武雄も一緒に入らった場合に、我々が武雄の施設も利用できるかということ。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

それは武雄市との協約ではございませんので、周辺自治体間のそういったものは、また別途協約を結ぶ必要があろうかと思えます。今回の佐世保市との連携中枢都市圏の場合においては、あくまでも佐世保市とのサービスということになりますので、武雄市の分を波佐見町の者が利用するというはございません。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

多分そういう返答だと思うんですが、やっぱりその辺は、今から我々も勉強していかんといかんとでしょうけど、例えば、もう既に行っている熊本連携中枢都市圏ビジョンの中身を見れば、協約の内容の中に、例えば周辺市町村との関係で相互の利用ができるという協約も結んでられますんで、そうであれば、お互い、武雄市であろうが、有田であろうが、協約の内容で多分できるはずですよ。そういうことを書いてありますから。その辺、お互い今から勉強していかんといかんとでしょうけど。そういうふうに非常に新しい制度ですから、我々も勉強せんばいかん、もちろん行政の方も今から勉強しとかんばいかんでしょうけど、非常に有効な制度とはわかりますんで、もしよければ、早目に議会なりの説明もでしょうし、職員間の中の勉強会の中でも議題で挙げていただいて、来年10月が事業の確定ということですから、そう時間ありませんので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それで、スケジュールの件でもう1件行きますが、10月に事業の確定をして、12月に協約の締結をしたいということなんですが、そしたら議会の議決は12月ということになるんでしょうか。それで間に合うんですかね。どうでしょうか。ちょっとタイトなような気もせんでもないんですが。

○議長（今井泰照君） 企画財政課長。

○企画財政課長（前川芳徳君）

本当におっしゃるとおり、非常にタイトなスケジュールの中で進めてまいっておりますが、答弁したとおりでございます。ビジョンの懇話会というものを設置されまして、今後、その中でも御意見をいただきながら進めていくわけでございますけれども、12月に連携協約の締結まで進めていきたいと、今の計画ではそういうふうになっております。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

今後、お互いお勉強しながら、いい制度になるようにしていきたいと思えますが、これを

見ながら思ったのは、これが今後のまちづくりの一つのモデルになるのかなって。我々波佐見もそうですが、ちょっと置きかえてみれば、今のこの市町村が、波佐見にかえてみれば、各自治会のような捉え方もできるのかなと。やっぱりお互い隣の各自治体にある有効な施設は、お互い利用したり、相分の費用を払いながらでも利用をしたり、一つの自治体の、例えばPTAなんかは、僕もPTAの役員をしたときもそうですが、子供が少なくて、その地区のPTAだけでは本当に活動が制限されるなというPTAもございましたんで、そういう考え方でいけば、お互い一緒に助け合いながらというやり方も、考え方もしなければならぬ時代なのかなというふうな感想を持ちました。

それでは続けますが、2番目です。

庁舎内の施設の現状についてですが、まず1番目、これはですね、僕も、去年、病気するまではたばこを吸ってました。それで寒い中、前回、改選前は3人ほど同僚議員おりましたんで、「寒かですね」と言いながら、一応吸っておりましたが、それで中には来庁者も来るんですよ。「これ、寒かばい、どがんかならんとや」っていう人もいましたんで、そのときはたばこを吸ってましたんで、なかなかやっぱり言えないですよ。健康志向もありますし、分煙もありますけど。でもやっぱり僕、吸わなくなって思ったんですが、皆さん御存じのとおり、税の負担はその方はきちんとされているわけですよ。たばこ税として、我々も8,000万、9,000万もらっているわけですから、そう考えると、利用者のために、たばこを吸う人のために、ちょっと施設の整備もしてもいいんじゃないかというふうな考え方もあるんですが、そういう意味で、今のところでもいいんです。風がよけて、ちょっと灰皿をきれいに整備していただければいいと思うんですが、そういう税の負担の公平性と、大上段には言えませんが、ちゃんと税金を払っていただいておりますんで、そういうふうな考えで整備という考えはいかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

おっしゃるとおりだと思います。当然、税の負担も今年度の当初予算でも7,900万のたばこ税の収入があるということを考えれば、当然そういったことも必要だろうと思います。具体的にちょっと検討したこともあります。現在の場所を部屋で仕切ると言いますか、そういったことも考えたりしたことはあったんですけども、現在の場所が、いわゆる倉庫と本庁舎の通路部分になってるんですけど、いわゆる通路部分ということがあるもんですから、な

なかなか仕切ってしまうと、今度は職員の行き来のところにちょっと支障があるんじゃないかというようなことで、今の場所を仕切ってしまうのは一つ、どうかというのがありました。

それから、一般の来庁者に配慮するというのであれば、できればもっと玄関に近いような、役場の庁舎の表付近のほうがもっと適当ではないかというふうなことで、場所もあっちこっち見て回ったんですけども、なかなか部屋を区切って喫煙所を設けるというのが、ちょっと今のところ結構難しいのかなというふうな判断をいたしまして、先ほど答弁をいたしましたようなところでございます。

おっしゃることは十分わかっておりまして、それなりの喫煙者に対する配慮も必要だという認識は当然でございますので、検討はいたしてみたいと思いますが、現在のところでは、なかなか1部屋を区切ってという部分がなかなかスペースがとれない。特に一般の来庁者に対する配慮ができる適当な場所がないというようなことで、現在のところはちょっと足踏み状態ということでございます。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

ぜひ前向きによろしくお願いします。小さなプレハブを持ってきて、ぼんと置いただけでもいいんですから、その辺は、風邪を引かれて医療費が上がったら元も子もありませんので、その辺はどうぞよろしくお願いします。

それから2番目ですね、職員さんが利用する休憩施設の現状はとお聞きしました。なぜこういう質問したのかと言えば、役場庁舎を一番時間的に利用されるのは、もちろん職員さんですよね。だから、その職員さんがやっぱり快適に休み時間とか、特にお昼どうされているのかなというのがあったんで、ちょっとお昼休みにのぞいたら、暗い、暗いっておかしいんですが、電気を消すから、もちろん暗くなりますね、庁舎ね。庁舎内暗い、電気を消して、お弁当を食べておられる。弁当のにおいもしますしね。だから、それ見たときに、休憩室はどがんとなつとかなと思って、先日ですか、議会の事務局の方の同行を得て見ました。確かに昔のつくりですから、畳の部屋があって、町長おっしゃるとおり、倉庫みたいになって、小さいテレビがありました。女子も見せていただきましたが、あれで職員の方がいいならいいんですが、もうちょっとやっぱり最近ですから、昼休みに過ごしやすいようなことも、やっぱり僕が見た感じは思いました。民間のところでも、もう少し気のきいた休憩施設もありますんで、その辺は職員の方と話し合いながら、もう少し庁舎が長くかかりそうなん

で言いますが、必要なところは備品等の整備もしながら、職員の方が快適に過ごされるようなこともいいんじゃないかなと思いますが、その辺に関して職員の方から改善の要望だとか苦情だとか出たことはありませんか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

職員とはいろんな話をする機会もございますけれども、具体的にそういったスペースをもっと確保してくれとか、施設の充実を、充実というのは細かいところは幾らかありますけれども、部屋のスペースを確保してくれとか、そういったところまでは出ていない状況、職員としても、現在の庁舎の絶対数と言いますか、絶対の面積あたりは御存じでありますし、そういったところを理解して、なかなかそこまでおっしゃらないのだろうというふうに思っております。

面積的に新たにそういったスペースを確保するということになる、相当な費用がかかったりということもございますので、現在、庁舎の建替えが近い将来という形で出ておりますので、まずはそこまで現状でいかざるを得ないのかなという考えではおります。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

なるだけ快適な職場環境も保ちながらやっていただきたいと思います。大きな改良はできなくても、テレビの備品等なんかはそう大きくないですから、その辺ぐらいはちょっと考えていただいて、貴重な職員さんですから、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。

それから、その他、急がれる施設はないのかということもお聞きをしました。しばらく庁舎建設かかりそうなので、空調だとか危ないところは、その都度その都度、修理・対応必要だろうと思いますが、もう一つ、きのうもありました、同僚議員もありましたが、耐震ですけど、これはやっぱりきのうの答弁では、やっぱり建替えもあるし、現状では仕方ないと思うという考えもあると思うんですが、いざ本当にあした、何かな、地震があったときに、リスク管理はどうとったとかって言われかねないんですが、その辺に関しての理論武装はされているんですか。ちょっと気になって質問しますが。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

理論武装はされているかという質問ですけれども、そこまではできていないというのが現

状であります。とにかく物理的に三十五、六年に建てられた建物でございますので、耐震化ができていないという事実は、現実には受けとめておりますけれども、そのことそのものが対外的にどうしよつとかと言われても、もうどうしようもないっていうしか、返答にならないと言いますか、それ以外に返答できないということでございます。

もしも熊本地震の際に、ほかの庁舎のところがそういった事例がございましたけれども、もしも波佐見町の庁舎にそういった事態が発生をするということは、可能性はゼロではございませんので、そういったときにどうするのかということになると、逃げるしかない、それ以外にないというふうなことには、逃げることもひょっとするとできないかもしれない、そうすると人命にも及ぶんじゃないかとそういう議論にもなりますけれども、おっしゃることはよくわかりますけれども、そういった回答にしかならないということです。

○議長（今井泰照君） 百武議員。

○6番（百武辰美君）

なぜ申しますかといえば、我々は総務文教委員会で熊本のほうに視察に行ったんですよ。そのときに、どこの市庁舎やったですかね、宇土市ですかね。宇土市の庁舎は、僕らが行ったときには建っておりました。それで視察終わって、4月になって、テレビ見たら、その庁舎は使われないようになってるでしょう。目の前にそういうことがありましたんで。もし、この庁舎の検討をして、四、五年かかる、もしかしたら六、七年かかるようでしたら、本当に真剣に1億2,000万程度の事業費はかかるでしょうが、やっぱりその辺は、その日にちと新庁舎ができるめどが、本当に考えていただいて、その時間が本当に少し長ければ、1億2,000万かけても耐震化をする、僕は必要はあると思うんですよ。その辺はもう少しやっぱり庁内で、執行部のほうでももう少し真剣に考えていただいて、本当に必要あれば僕は無駄金じゃないと思うんですよ。新庁舎を建てるにしても、その1億2,000万は。人命を守ったり、町の機能を保全するための費用ですから、その辺はあわせて考えていただきたいなと思います。

答弁要りませんので、希望ですんで、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（今井泰照君）

以上で、6番 百武辰美議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。午後1時より再開いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、10番 川田保則議員。

○10番（川田保則君）

皆さん、こんにちは。

通告に従い、質問をいたします。

1、地域防災計画について。

世界有数の地震国である日本には陸地の約4,400カ所、近海の約220カ所に地震計が設置されております。その多くは通信回線で結び、地震や津波の情報をいち早く伝えるシステムが稼働しております。

気象庁は静岡県沖の駿河湾から九州沖にかけて約700キロメートルに及ぶ海底の溝で100年から200年置きに発生が予想されるマグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震の発生が予想されるのであります。

私たちの町ではこんな大きな地震は到底予想されませんが、災害は忘れたころにやってくるとも言われます。突然大きなゲリラ豪雨がやってこないとも限りません。備えあれば憂いなしのように安全安心なまちにするために備えなければならないと思います。

そこで、以下のことを質問いたします。

(1) 自主防災組織の整備計画について。

(2) 災害時の相互応援に関する協定について、町がどこまでかかわっておられるのか。

また、災害時の相互応援に関しての協定書であるが、災害時に交通手段は万全であるかと問います。

2に水道事業について。

市町村が運営する水道事業は人口減少に伴い、需要が縮小し、加えて設備の老朽化で、このままでは水道事業が維持できないと言われております。今後30年で水道料金は1.6倍以上の引き上げが避けられないとの試算が出されております。今後は近隣の自治体同士がコストを削減し、統合・広域的な連携が必要となるのではないのでしょうか。水道事業の広域化、合

併及び民営化は考えないか。

以上、壇上での質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

10番 川田議員の御質問にお答えいたします。

まず、地域防災計画についてでございますが、日本は世界有数の地震国であり、また、この数年はゲリラ豪雨等により甚大な災害も発生していると。幸いにして本町ではそのような大規模な災害は発生していないが、災害は忘れたころにやってくるとも言われるように、いつ想定外の自然災害が発生するとも限らないと。備えあれば憂いなしと言われるよう、安全安心のまちづくりのための自主防災組織の整備計画についての御質問ですが、波佐見町地域防災計画書の第3節には、自主防災組織の整備計画が盛り込まれています。

目的は、自分たちの地域は自分たちで守るという共同の精神と連帯感に基づき、住民が自主的に防災活動を積極的に推進するため、その育成強化を図ることとしています。

活動の内容は、平常時には防災に関する知識の普及、防災訓練の実施、その他必要な活動、また、災害時には災害情報の収集、伝達、避難誘導、出火防止、救出救護、給食給水などとなっています。毎年、年度初めには自治会の役員体制が変更となるため、災害対策支部組織表を作成してもらい、自主防災組織としての位置づけも確認いただいています。

組織としての具体的な活動は、近年国内でも災害の発生が直接住民に影響を及ぼしている事例が多いことから、災害に対する関心も高まっており、町内でも3分の1程度の自主防災組織が自主的に避難訓練や防災訓練を実施されるなど成果も上がっています。

社会福祉協議会でも防災関連の事業に力を入れていただいておりますので、防災意識を高めるためにも継続した推進が必要であると考えています。

次に、災害時の相互応援に関する協定について、町がどこまでかかわっているのか。また、災害時の相互応援に関しての協定書であるが、交通手段は万全かという御質問ですが、災害時における相互応援協定には大きく分けて3種類のものがあります。

一つは、自治体と国や他の地方自治体と締結するものです。本町は東彼3町や佐世保市をはじめとする近隣の自治体と消防や防災に関する相互応援協定を締結しています。

二つ目は、自治体と関連する事業者との協定です。食糧の供給やLPガスの供給、要援護者を対象とした施設の利用などは町に関係がある事業者と協定を結び、緊急時への対応を支

援していただきます。

三つ目は、町は直接的に協定を結ぶものではありませんが、自治会など任意の団体や事業者間等々の協定です。町内では平成28年3月に野々川郷自治会が県境を越えた隣接する武雄市西川登町矢筈地区と災害時の相互応援協定を結んでいる例があります。

これは、風水害や火災等の発生に際し、初動段階から連携した対応を図り、住民の安全を守ろうと自主防災組織レベルで協議し、締結されているものです。町としての関与は締結時の協定書の内容や活動時の災害補償の適用などに助言等の支援を行っています。

交通手段については、協定書の中に必要な資機材の提供を行う旨の規定がありますので、公的なものは消防車両などが対象となるかと思えます。

その他のものについては、個人の資産や現状にあるもの、整備されているものを使用する以外にはないと思われ、この協定が締結されていることに対し、特別の配慮をする予定まではありません。

次に、水道事業についての御質問ですが、市町村が運営する水道事業は人口減少に伴い、需要が縮小し、加えて設備の老朽化で、このままでは水道事業が維持できない。今後30年で水道料金が1.6倍以上の引き上げが避けられないと試算が出された。今後は近年の自治体同士がコスト削減し、統合・広域的な連携が必要になると思われる。

水道事業の広域化、合併及び民営化は考えられないかという御質問ですが、水道事業の運営については、全国的な共通の課題として、水道施設等の老朽化に伴う大規模更新、地震等の災害対策、技術継承、経営改善、水需要の減少に伴う料金収入の減少などの課題が挙げられ、経営環境は厳しさを増しており、経営健全化が一層求められています。

このため、総務省では、中長期的な経営計画である経営戦略の策定を要請し、その策定に当たっては、広域的な連携強化についても地域の実情に応じ、経営基盤の強化、経営効率化の推進等を図るための方策として検討するよう、市町村、企業団及び一部事務組合等に対し、求めています。

その中で、市町村等の水道事業の広域連携については、都道府県及び全ての市町村等をもって検討体制を構成し、都道府県においては、技術面や経済面などの観点から幅広く助言を行えるよう、関係部局の体制を整えるよう指導がなされています。

これにより、平成29年7月に、本県において広域連携に関する第1回の検討会が開催され、まずは詳細を決定せず、県内を県北広域圏、県南広域圏、離党広域圏と大きく三つの広域圏

に分け、さらにブロックごとに区分し、広域化の協議を進めていく方針が示されました。

広域連携については、県が推進役となり、積極的に関与し進めていくことになっており、今後、具体的な協議がなされるものと思っております。

広域化の形態については、市町及び県の意向を踏まえながら、当初からの事業統合という形態にとらわれず、地域の実情に応じ、できることから相互協力することが重要であり、浄水場や配水池などの施設の共同設置、維持管理業務の共同実施や共同委託、各システムの共同化等についても幅広く検討することを必要とされています。

また、各市町の水道事業について、給水人口や水需要、料金収入、施設の更新費用、職員数、人件費等の現状分析や将来予測を行い、各市町が抱える課題を十分把握し、将来予測を行う場合には、さまざまな広域連携による経営効率化の効果についてシミュレーションを行うことなどにより、十分比較検討することも必要とされています。

波佐見町においては、県北広域圏の中にあり、広域連携を考えた場合、東彼三町や隣接する佐世保市との連携が考えられますが、当初から施設の統合を優先するのではなく、地理的条件、社会的条件を勘案し、まず、できるものから協力していくことが必要ではないかと思っております。

そのためには現状を正しく把握するため、適切な資産管理を行い、水道施設台帳の作成、保管を実施し、アセットマネジメントによる計画的な施設の更新を図りながら、将来の広域連携の実現に向けて準備を進めていく必要があると考えます。

また、民営化については、国は水需要の減少や水道施設の老朽化など、地方の自治体の問題を解決するため、水道事業の官民連携、広域連携によって民営化を促す動きを進めているところです。

水道事業の官民連携自体は既に各地で行われており、浄水場の管理、運営や水質検査をはじめ、検針、料金徴収などの業務が民間委託されています。

しかし、波佐見町のような小規模水道事業においては、十分な官民連携がなされていない状況であります。

水道事業の広域連携、官民連携、民営化のいずれにおいてもさまざまな問題が山積みしており、検討するにはかなりの時間を要することから、今後、推進役となる県のもとで関係市町との連携を図りながら協議を行っていく所存であります。

○議長（今井泰照君） 川田議員。

○10番（川田保則君）

地域防災計画についての質問をいたします。

波佐見町の過去の主な災害を振り返ってみますと、昭和27年の中尾郷の月の谷の大きな山の崩れがございました。悲しいことに亡くなられた方もいらっしゃいましたし、本当大変痛ましい災害だったと思います。その後は昭和42年集中豪雨がっております。このときには床上浸水が60戸ほど、それから床下のほうの浸水が625という大きな水害がっております。

また、平成2年7月には、波佐見町では過去に考えられないような集中豪雨に見舞われております。その被害額は、農業施設、公共施設等合わせて50億と言われ、また、商工施設含めると、総額56億の被害があったというふうに記されております。

この地域防災計画は、災害対応策基本法に基づいて、第1章の総則から第6章の原子力対策計画まであり、立派な計画書がつくられております。この地域防災計画は、中でも原子力対策計画につきましては、玄海原子力発電所で福島第1原子力発電所における事故と同様の事故が発生した場合に備え、初動対応を円滑に実施するため、原子力発電所から30キロ圏内の住民が安心して30キロ圏外への避難が可能となるよう、その避難所が波佐見町が指定されております。数年前でしたか、避難訓練が実施され、波佐見町の皆さんも多く参加されております。

そこで、波佐見町内の最近の大雨等での災害警戒本部が設置されたと思いますけれども、ここ28、29年ぐらいで結構ですけど、何回ぐらい警報が発令されたか、また、その被害はどのくらいかお願いします。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

近年の災害警戒本部の設置状況についてでございますが、町が災害警戒本部を設置するのは、波佐見町にいろんな警報以上のものが発表をされた場合に設置をしているものでございまして、平成28年中には4月以降に11回の災害警戒本部の設置をいたしております。

それから、29年の4月以降につきましては、現在までのところ、5回の災害警戒本部を設置をいたしております。同じ回数が、2警報が発表されて警戒本部も設置しているということでございます。

なお、災害の被害等につきましては、ちょっと手元に資料ございませんが、去年は幾分農地等の被害状況、被害があつてるとは思いますが、ちょっと額につきましては手元に資料がご

ございませんので割愛しますが、それ以外については、本年につきましてもそれほど大きな、29年度につきまして、それほど大きな被害額は出ていないようでございます。

○議長（今井泰照君） 川田議員。

○10番（川田保則君）

大きな災害がなくてよかったなというふうになって思っております。

この地域防災計画には、第2章災害予防計画の第3節に、自主防災組織の整備計画とあります。この計画は、自分たちの地域は自分たちで守るという自助、共助の組織で結成をなささいというふうに先ほど町長のほうからも話があったんですけども、この自助、共助の中に公助が入らないのかどうか、そこを1点。

それから、各自治会が2年ごとにかわるんだと思いますけれども、そのときに出される災害図といえますか、支部組織図といえますか、災害表と言うんでしょうか、これは全自治会出されているんでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

自主防災組織の整備計画の中にも触れてありますけれども、自助、共助、それからもう一つ公助というのがありますけれども、自助、共助の中に公助は入りません。自助と共助と公助は全く別物という位置づけになっております。

それから、各自治会におきまして、災害対策の支部を組織をさせていただいておりますが、この支部組織につきましては、年度の変わり目に合わせまして毎年4月の段階で全自治会に組織表を提出をさせていただいているところでございます。

○議長（今井泰照君） 川田議員。

○10番（川田保則君）

公助が入らないということは、自主ですから、自分たちでやりなさいということでしょうけれども、そこに公助が入ったらスムーズに行くんじゃないかなと思います。先ほど町長の答弁の中に、3分の1という曖昧な数字が出ましたけれども、実際22自治体の中で、その防災支部組織図というのがやっぱり出てると思うんですけども、その中で実際訓練をなさってる自治体というのは何自治体ということになりますか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

3分の1と申し上げておりますのは、自主防災組織の中で独自の避難訓練等の訓練をなさ
つてるところが3分の1というふうに申し上げておまして、現在までのところでも、ここ
数年ですけれども、各自治会で自主的な避難訓練、防災訓練等をなさっているところは七つ
の自治会がございます。

○議長（今井泰照君） 川田議員。

○10番（川田保則君）

22の自治会の中の七つですので、あとの15というのは実際行われていないということでご
ざいます。これもいつ災害が起こるかわかりませんので、15の自治会の方は、いざという
ときに非常に迷うというふうに思うんです。これは町民全体で訓練というのが一番いいんでし
ょうけれども、それはなかなか困難と思うんですけれども。

一つ私考えるのは、2年に一遍運動会があります。このときに防災訓練とは言いませんけ
れども、種目の中にそういう防災に必要なことがあります。こういうのを入れた競技でもす
れば、少し防災の意識が広がるんじゃないかなというような思いがしますので、そういう点、
どうでしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

避難訓練に関しては、9月の議会でも議員さんのほうから質問あっているところでござい
まして、なかなか難しいという答弁をいたしたところがございますが、ただいま一つの例と
してそういった御提案をいただきましたけれども、今までのところでは町民運動会の競技の
中でそういったものを加味したような競技については、検討をしたことはちょっと余り考え
たことがなかったので、可能かどうかはちょっと検討の余地があるかもしれません。

ただ、住民全体を巻き込んだというのはありませんけれども、町民運動会の競技の中では消
防団の競技がございまして、いつかは訓練用の消火器を使った競技とも実施をされたんじ
ゃないかと思っております。

○議長（今井泰照君） 川田議員。

○10番（川田保則君）

そういうふうにしたら進むんじゃないかなと思っております。なかなか進まないというの
は、自治会長さんは2年、あるいは3年に一遍かわられますから、なかなか本気になってす
るというのは時間が要しますので、こういうふうになるんだと思うんですけれども。やっぱり

公助というのが入らないと進まないんじゃないかなというふうに思うんです。

と言いますのは、波佐見町でも同僚議員からもありましたように、その訓練のマニュアルをというようなことで出たと思います。そのマニュアルが波佐見町も配布されておりますけれども。これの中身的には、私も読んでみたんですけれども、万全なのかなというふうな思いはするんですけれども、そこら辺どうでしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

自治会が自主的に訓練をされる、そういったものがまず基本だろうと思いますし、今まで訓練をなさっていない自治会につきましては、今後できるだけ進めていただきたいというのがありますけれども、社会福祉協議会のほうが支援をいただいております災害支援支え合いマップづくりというのは推進をされております。

特に、今まで自主的に避難訓練等をなされた自治会におきましては、この社会福祉協議のそういった支援といいますか、そういったものがちょっときっかけになさったところが多いございます。

したがって、これまで実施をされていない自治会等も、そういった支え合いマップ、そういったものの作成の御支援等があれば、だんだんまた浸透をしていくのではないかと、そういう可能性も期待をいたしてるところでございます。

それから、各自主防災組織には、自主防災組織活動マニュアルというものを配布をいたしております。これは町がつくって各自治会に配付をしております、まあボリューム的には12ページぐらいしかないものでございまして、基本的な活動の指針等を記載をしているものでございまして、このマニュアルそのものがその機能を果たしてるか、十分なものなのかと言われますと、まだまだそこまでは至っていないような気もいたします。

現実、各自治会のほうからは、特に避難訓練等をなさっている自治会のほうからは、避難所運営の具体的なマニュアル、避難所の運営のマニュアルですね、いわゆる各防災組織の活動の中の避難所運営の部分、それについてももっと細かなマニュアルがないかと、何かつくってくれないかと、そういう要望もあっているほどございまして、まだまだこのマニュアルそのものが十分かと言われれば、まだそこまでいってないのでないかというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 川田議員。

○10番（川田保則君）

なぜこういうことを言うかといいますと、やっぱり自助、共助だけではなかなか進みません。やっぱり公助というのが入らないと、物事、この防災に関しては進まないんじゃないかなというふうに思うんです。

これは別の自治体のマニュアルなんですけど、やっぱりこの中には公助が入っております。要するに、訓練組織をつくる、実施をするという段階では、やっぱり指導、育成がないと進まないということ。そういう意味で公助が入っているということです。これは非常に重要なことだなというふうに思いますので、これからこの波佐見町の防災組織が100%こうできるようにするためには、やっぱりそういう公助の力が要るのではないかなというふうに思っております。なかなか大変な組織の中でございますので、簡単にはいかないと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（今井泰照君） 総務課長。

○総務課長（村川浩記君）

おっしゃるとおりに、やっぱり近年は災害に対する自主防災組織の認識といいますか、関心が非常に高いという状況がございますので、そういった住民の皆さんの要望があれば、当然行政としても応えていかなければならないと思いますので、できるだけそういう方向で対応してまいりたいと思います。

○議長（今井泰照君） 川田議員。

○10番（川田保則君）

幸い社会福祉協議会のほうでもマップのつくりをされているようでございますので、そういう公助が大いに入っていないと進まないと思うんです。一つは、やっぱり波佐見町も都会化されよります。隣の人は何する人ぞというふうな、そういう関係になりつつありますので、やっぱりこういう防災訓練等でやっぱりコミュニケーションをとらないかんじゃろうというのが一つのこの大きな自主防災の目的ではないかなというふうに思っておりますので、今後はそういうことを踏まえてひとつお願いしたいと思っております。

次に参りたいと思います。

協定書ですけれども、これは先ほど答弁がありましたようにいろいろとあります。この災害時の相互応援に関する協定書ですけれども、これは先ほどありましたように、野々川が武雄市の西川登矢筈地区というところに先ほどありました28年に協定が結ばれております。

災害の協定ですから、いろいろな地震や風水害、災害等に対してやっぱり自分の地区だけでは対応ができないということで、両方の地域がこれも県を越えて調定をされているところは非常にすばらしいことじゃないかなというふうに思っております。

そういうことにかかわっておられておるんですけども、この災害時の相互応援に関しての協定書の中に矢筈地区と野々川郷の二つの地区の協定ですので、やっぱり一番問題になるのは交通手段と思うんですね。佐賀県の矢筈地区というところは非常に谷間にあつて、田んぼが少ないというところで、野々川地区の上のほうに矢筈の田んぼがある、そういう関係で、矢筈と野々川地区の皆さんが交流があつているようでございます。

今のところ何もございませんからどうってことはないんでしょうけれども、もし大きな災害が来て、104号の山内線ですか、これが交通どめになった場合に、どうしても矢筈と野々川に通じている一つの町道があります。孟宗谷線ですね。ここが災害時の迂回路になるんだろうというふうに想定をします。

そういうことで、孟宗谷線というのが大事になるんだろうというふうに思うんです。野々川の人からお聞きしますと、孟宗谷線は昔の農業の道路でしょうから、馬車が通る程度の小さな道幅だったと思うんですけども、それが昭和に入り、車社会になって、非常に道が狭いということで、昭和34年ごろ、これは矢筈地区のほうから道路を広げてほしいというふうな話があつたというように聞いております。

これ、たしか行政等のそういうものを調べていただいたんですけども、なかなか確信はできませんが、お話を聞くと、小さな道を矢筈の佐賀県のほうから広げたというふうに聞いております。

そういうことで、今の道路が災害時にあつているのかどうか考えますと、ちょっと道幅も狭いと、恐らく大型車は通れませんが、この孟宗谷線の拡幅が非常に重要な関係になってくるのではないかなというふうに思っております。

29年の予算の中に孟宗谷線の道路の舗装の工事が入っているようでございますけれども、それも含めまして、拡幅の計画はされないかどうかお伺いをしたいと思います。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

野々川郷と矢筈地区を結ぶ町道孟宗谷線についてのお尋ねがあつたわけですけども、議員おっしゃるように、幅員としましては4メートルに足りない幅員となっております。孟宗谷

線全体でいきますと、約6割程度は拡幅ができておりまして、その後矢筈地区につながる部分ではまだちょっと大型車の通行が難しい部分もあるかと思います。

それから舗装につきましては、先ほど言われたように、部分的な舗装は今年度今発注をしておりますので行いますけど、今後考えておくことにつきましては、地元からの要望もあつてますので、現地をさらに確認をしまして離合場所等の設置、全面改良はとてもこれまでも道路に関して答弁しておりますように、なかなか厳しいものがあると思いますし、現況的には左側がかなり高い感じで、反対側も谷のような形ということで、全面改良は厳しいと思いますので、部分的な離合場所の設置等についての検討を今後進めていかなければならないかなというふうには思っております。

○議長（今井泰照君） 川田議員。

○10番（川田保則君）

おっしゃるようにそうだと思うんですけども、道路の要請というのは相当上がってると思います。それを実行する順位というのがあるはずですね。その中で何を基本に順番を決めていらっしゃるのか、そこをちょっとお願いします。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

同僚議員の御質問にもお答えはしたと思うんですけども、町長のほうから答弁をしたと思うんですけども、やっぱり緊急性、危険性といえますか、そういったもの、それから交通量、それと地域性、そういったものも全体的な、町全体のことも配慮をしながら順位づけを行っているところございまして。また、急な、しておってもまたさらに緊急なものが出てくる場合もありますので、順位が逆転する場合もときにはあろうかというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 川田議員。

○10番（川田保則君）

おっしゃるとおりだと思うんですけども、この協定書の中には、住民の生命、財産を守ると書いてあります。これ以上の順位、順番はないだろうと私は思っています。いろいろ事情もあろうと思うんですけども、災害はどこでいつ起こるかわかりません。そういうことを考えながら、早く孟宗谷線の災害に備えられるような道路にさせていただきたいというふうに思っております。もう1回お答えください。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

同じことの繰り返しになりますけれども、限られた予算の中で緊急性、重要度、危険性、そして交通量、地域性、そういうことで一人で判断するんじゃなくして、我々も年に1回はずっとそういう課題になってるような道路については一緒に見て、判断をしているところでございますので、十分御理解をお願いいたしたいと思います。

○議長（今井泰照君） 川田議員。

○10番（川田保則君）

次に入ります。

水道事業に入りたいと思いますけれども、ちょっと読ませてください。皆さん御存じと思うんですけども、新聞なんかで東芝の1兆円の赤字が話題になったですね。それに比較にならないような巨額の赤字を垂れ流した団体といますか、企業があります。それは今のJ R、国鉄なんですけれども、これが民営化になって30年なるんだそうですけれども、民営化になってもその赤字はJ Rが埋めてるという状況であるわけです。

このJ R、国鉄みたいになりはしないかというのがこの水道事業だそうですね。全国、もうあと20年、30年したら、相当な1,400か1,500ぐらい事業所があるそうですけれども、ほとんどが赤字で経営できないというのが見えているそうでございます。

そういうことでもするわけですが、今の波佐見町の水道施設は鶴の川をはじめ11カ所の水源とそれから湯無田浄水場を含め、4カ所の浄水場などから施設がなってると思いますけれども、今後の水の確保と、それからそれぞれの施設の維持管理は十分でしょうか。

○議長（今井泰照君） 水道課長。

○水道課長（堀池 浩君）

ただいま11の水源と4の浄水場の施設について十分だとか質問がありましたけれども、4事業の浄水場については、湯無田浄水場は昭和56年建設されて約三十五、六年がたっております。その他の施設についてもそうですけれども、大体建物としては60年が耐用年数となっております、そのもう半分以上が過ぎているということになっております。これから計画的な更新が出てくると思います。

また、水道の水源につきましては11ありますけれども、今のところ何もなくやっている状況でございます。

○議長（今井泰照君） 川田議員。

○10番（川田保則君）

相当年数がたっておりますんで、それこそ今から考えにやならんという施設だと思っておりますけども。町の水道料も平成23年でしたか、値下げをされております。それでもやっぱり近隣の地区と比べますと、少しやっぱり高目なんですね。調べたのをちょっと申し上げますと、長与町とか、佐々とか、町の中ではやっぱりここがどうしても高いと。これは20トン使用したときの数字ですけども、佐々がやっぱり一番安くて、ここが20トンで3,700円ですけども、それより佐々は800円安い。20トンで年間ですよ。それからそのほかは大体波佐見町より500円ほど安くなるというふうに出ております。

それから市、長崎市、佐世保市、大村市、島原市、これを見てみますと、島原市は自然水だそうですので余り比較にならんでしょうけれども、これも20トンで換算しますと、長崎は405円高い。佐世保市は114円高い。大村市と島原市は波佐見よりかは安いということですので。大体比べると高いなというのがあるんでしょうけれども。そう高いということが続きますと、また値下げの話が出てくるんじゃないかなと思っております。

今から人口のほうも減ります。あと20年、30年したときにはもう1,000人、2,000人ぐらい減っているかもしれません。じゃあ、今波佐見町で1世帯、一人ですね。1世帯でいいですね。大体1年に1万7,000円か2万円ぐらい使うんだらうというふうに思っているんですけども、これが減っていきますと水道料の収益が減ります。

どのくらい減るかなということでしたら、人口が1万3,000人になった場合、今と比べて3,700万ぐらい減るんだらうというふうに出ます。これはもう1万3,000人来るのはあと何年後か知りませんが、そういう目に見えた水道事業の経営の困難さが目に見えておりますので。質問をしておりますように、やっぱりそういう合併とか、民営化とかも早急に手をつけるべきじゃないかなと思っております。

東彼の中には、大きなダムができようとしております。これができてからではなかなか取りつけにくいと思うんですけども、できる前にやっぱりこういう話は進めておくべきじゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

まず、波佐見町の水道料金が高いのは、やはり町民の生活、生命のために切らしていけないということで、昭和50年代に莫大な施設を整備して、そのおかげで十何年前に佐世保市に

供給できたといいますか、もう全くそういう心配がなくなったというのは、非常にそういう施設のおかげであったというふうに思っております。

そういう面において、この平成10年ぐらいは一般財源から6,000万、企業経営で独立採算ですけれども、それをやっていかないと運営ができない状況でございました。しかし、その中でも何でも行革を進めてきた折ですので、6,000万の補助金を年に1,000万ずつ減らしていこうと。6年間かかる予定ですけれども、3年か4年でして、そしてさらなる行革を進めていって、そして価格を下げられるまでになってきたわけですね。だから、これはやっぱりいかなることがあろうとも、水道水というのは安心して、安定して、そしてできるだけ安くというのが我々の一番の基本でございますし、今議員がおっしゃるように、広域化というのは非常に耳応えのいいことで、これは国も県も当然進めていくでしょう。そして我々として、そういうことで、隣接の市町村との連携があれば、やっぱりお互いに協議をしながらお互いさまで進めていければというような思いをいたしております。こういうあれは、簡単には、時間のかかることでございますので、前向きに検討をしていきたいというふうに思っております。

しかし、検討する中でも、やはりきちんとした水道事業の基本的な考え方は堅持しながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 川田議員。

○10番（川田保則君）

こういう話してきましたけれども、香川県では8町、8市ありますかね。その16の自治体が一緒になって、香川県1県1水道という構想がありますので、そこまではいかににしても町民の命の源でありますので、そういう段階に来ているということでございますので、頑張ってくださいと思います。答弁要りません。

終わります。

○議長（今井泰照君）

以上で、10番 川田保則議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。2時10分から再開します。

午後1時55分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、9番 尾上和孝議員。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

こんにちは。

通告に従いまして質問いたします。

1、福祉行政について。

近年ひきこもりや認知症が社会問題となっております。現状では、個人情報への壁にぶつか
り、把握するのが難しいと言われております。

1、県内の15歳から24歳の若者でひきこもりとされる人は約5,600人と見られております。
本町において全体の把握はされていますか。また、何か対策を行っていますか。

2、認知症について。

認知症については、要介護認定者でランク1からランクMまで約740人いらっしゃいます。
本町では家族会、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、オレンジ広場など数々の対応
をなされております。課題はありませんか。今後、認知症の方が徘徊の折に位置確認ができ
るGPS機能がある端末購入費の助成や町で購入し、貸し出すなどの対応ができませんか。

2、日本磁器のふるさと肥前百花繚乱のやきもの散歩について。

日本磁器のふるさと肥前百花繚乱のやきもの散歩が文科庁から日本遺産に指定されました。

1、認定後はどのような効果がありましたか。

2、肥前窯業圏の取り組みについては、活性化推進協議会を中心に進めているが、どのよ
うな状況ですか。

以上です。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

9番 尾上議員の御質問にお答えいたします。

まず、福祉行政について。

近年ひきこもりや認知症が社会問題となっているが、現状では個人情報の壁にぶつか
り、把握するのが難しいと言われている。

まず1、県内の15歳から24歳の若者でひきこもりとされる人は約5,600人と見られている。

本町において全体の把握はされているか。また、何か対策を行っているかという御質問ですが、これまでひきこもりとされる方の全体的な実態調査を本町独自で行ったことはありませんが、昨年の1月から3月にかけて、各市町の民生委員、児童委員を対象としたひきこもり等に関するアンケート調査というものが県により行われました。これは県内におけるひきこもり等の実態を把握するとともに、今後の支援施策の基礎資料とすることを目的として行われたもので、本町の民生委員、児童委員からもアンケートの回答が県に寄せられております。

この調査の結果につきましては、本年5月に各市町に送られてきましたが、把握できた該当者の総数は県全体で715人、このうち男性が542人、女性が173人と、男性が女性の3倍程度の高い比率となっています。

市町別の内訳については記載がありませんでしたので、後日県に問い合わせた結果、本町にも中学生から60歳代までの中に十数名の該当者が上がっているということで回答を得ております。

本町におきましてはプライバシー等の面から対応が厳しいところがありますので、この結果を踏まえての対応策というものは特に考えておりませんが、今後、該当者本人または家族等から相談があった場合には、関係機関と連携し、ひきこもりとなる要因がどこにあり、何を解決すべきかなど十分調査を行いながら、自立の援助に努めてまいりたいと考えております。

次に、認知症については、要介護認定者でランク1からランクMまで約740人おられる。本町では家族会、認知症カフェ、認知症サポーター養成講座、オレンジ広場など数々の対応をなされているが、課題はあるかと。今後認知症の方が徘徊の折に位置が確認できるGPS機能がある端末購入費の助成や町で購入し、貸し出すなどの対応ができないかという御質問ですが、御質問にある取り組みに対する課題については、残念ながら当事者及び関係者以外の人は余り関心がないのが実情です。

認知症については、平成27年1月27日に認知施策推進総合戦略、いわゆる新オレンジプランが示され、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域でよりよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すことが基本的な考えとされており、大きく七つの柱として考え方が示されています。

1番目に、認知症への理解を深めるための普及啓発の推進と記されています。このことから、住民一人一人が理解を深めていく必要があると考えています。これからは地域による

支え合いが不可欠です。周知、啓発活動を行い、少しでも多くの人たちが認知症に対する理解を深めてもらえるよう今後とも取り組んでまいります。

また、認知症の方が大会の折に位置が確認できるGPS機能がある端末購入費の助成や町で購入し、貸し出すなどの対応ができないかとの御質問ですが、現在GPS機能つき端末機の購入助成や貸し出しの対応などは行っておりません。

介護度によりますが、家の出入り口付近に設置する人感センサー型や重量センサーを利用して動きを察知するマットレスタイプは徘徊対策として介護保険の対象として対応しています。

次に、日本磁器のふるさと肥前百花繚乱のやきもの散歩について。

日本磁器のふるさと肥前が文化庁から日本遺産に認定された。認定前と認定後はどのような効果があったのかという御質問ですが、日本遺産の認定までの経緯としては、地方創生に係る佐賀県と長崎県との連携協定の取り組みの一つとして、佐賀、長崎両県及び関係自治体の唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野市、有田町、佐世保市、平戸市、波佐見町で肥前窯業圏をテーマとした日本遺産申請を平成28年2月に申請し、3月に協議会を設立、4月には日本磁器のふるさと肥前百花繚乱のやきもの散歩のタイトルのもと、日本遺産に認定されました。平成28年度は申請件数67件に対し、肥前窯業圏を含む19件が認定されました。

認定後の効果はどのことですが、認定されてから1年半しか経過していないということもありますが、アンケート調査によると、世界遺産と違って日本遺産という名称そのものの認知度がまだまだ低く、平成28年度は日本遺産及び肥前窯業圏をまず知っていただくことから始めた次第であります。今後、事業展開を進める中で、認知度向上と来訪者や経済効果が増加するよう連携して取り組んでいきたいと考えています。

次に、肥前窯業圏の取り組みについては、活性化協議会を中心に進めているが、どのような状況かという御質問ですが、平成28年度は18回の担当者会議が開催され、事業戦略を策定し、日本遺産や肥前窯業圏を知っていただくための情報発信や普及啓発、文化ツーリズム推進のためのコンテンツの開発として周遊バスやスタンプラリー、肥前やきもの圏フェアやエキスポ、日本遺産モニターツアー等を実施し、それぞれにおいて一定の成果が上がったところであります。

しかしながら、構成団体は佐賀、長崎両県、関係市町合わせて10団体もあり、各団体が独自にいろいろな仕掛けによる事業展開を行っていたり、自治体や窯業生産の規模、スタイル

もまちまちで、それぞれの個性を広域的に連携したり、意思統一することに苦戦することもあり、難しさもある状況です。

そうは言うものの、肥前窯業のポテンシャルの高さや若い女性を中心としたやきものファンも多く、一体的にPRするスケールメリットや圧倒的に知名度が高い近隣の市町村との連携は有効であり、埋没することなくうまく協議会を活用することで、波佐見町や波佐見焼のさらなる知名度向上や誘客へつなげていきたいと考えているところです。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

一番初めに、まず、窯業の件からお尋ねしたいと思います。

今回の肥前窯業圏の活性化、こちらの負担割合、幾らぐらいになっていますでしょうか。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

29年度の本町の負担については100万円であります。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

県の負担分はどうなってますでしょうか。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

佐賀、長崎県両県とも800万円ずつであります。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

一応、私が持っている資料にも佐賀県800万、長崎県800万、市町村100万が8地区、そういったことになっております。そのうちの2分の1の負担ということで、実際うちの負担率というのが多分50万だったと思いますが、まず、お金はそっちのほうと、あとはもう一つが日本遺産魅力事業ですかね。違う、補助金ですね。補助金の文化芸術振興補助金というのが文化庁のほうから出てますね。多分このお金がこの二つからほとんど多分出されてると思います。

今度1年過ぎて、今29年でなっておりますが、今後、子供向けの普及啓発、これも何か考えてらっしゃいますが、この点は今後どのようなお考えなんですか。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

まず、28年度には、認知拡大とか組織の強化を実施をしまして、29年度には誘客とかそういった収益化基盤の整備を行う予定で、今後30年以降については、安定した集客を図るための情報発信を行います。

子供向けというのは、具体的にまだ30度以降に来る、子供向けにどうこうするというのは今後の協議次第だというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

私が持っている平成29年度の事業について、この中の実施予定の中に入っていたものなのでちょっと尋ねてみました。

子供向けの普及ということで、多分ここあたりが入るんじゃないかなと思いますが、次の世代の窯業、陶磁器、文化継承のための地域の子供向け日本遺産ツアーの開催や市民向け日本遺産セミナー開催など、日本遺産を柱とする郷土愛のということに取り組むということで書いてあります。

実際にどういったというはっきりとしたことは多分出てないかもしれませんが、本当子供たちにもいろいろつなげるような、そんな企画をしていただきたいなと思っております。

続きまして、まずこの企画というか、長崎県と佐賀県、両県にまたがっているんでいろいろあるかもしれませんが、佐賀県、長崎県、長崎県のほうが3地区といいますか、長崎県が3市町ですね。佐賀県が5市町、こういったことになっておりますが、佐賀県のほうがちょっと多いんですけど、長崎県の意見というのは結構通ってるのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

長崎県は3市町しかないんですけども、焼き物の規模で言いますと、波佐見町も大きな規模ありますので、その辺の意見自体はなるべく通すように努力はしてるんですけども、佐賀県庁が事務局を持っておりまして、そういう感じで佐賀県主導になりつつあるところも若干あります。

それと、先ほどの子供向けの普及については、今年度実施した分については親子を対象にした体験ツアーとか、そういったものを実施している状況であります。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

認定から3年目となって、来年度が最終年度になります。今回まだ会議が始まってないということなんですが、担当者の意見として、最終年度どういった感じをやりたいというのが何かございましたらお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 商工振興課長。

○商工振興課長（澤田健一君）

非常に波佐見町の場合、焼き物を中心とした産業でありますので、うちができる観光的にも非常に力を入れておりますので、こういった協議会を通じて、波佐見町の焼き物が少しでも知名度をこれ以上知名度が上がりますよう、また歴史も感じさせるような、誘客が増えるようなそういった仕掛け、こういったものを存分に発揮していきたいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

この企画自体は、県外にPRするのが大体この企画でございまして、それを行う町内での盛り上がりというのが何かいま一つ、私の実感ですけど足りないような感じがしますが、町としてはどうお考えでしょうか。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

このような広域的な取り組みで同じ焼き物の産地ということでございますけれども、ある面では骨格はできたり、皆さんにきちんと方針とか、いろんな役割分担あれこれできてくるまでには、ちょっと時間がかかるんじゃないかと。そういう面では住民の皆さん方にまだまだこういうイベントはほとんどそうじゃないかなと。今、田を耕しているというような状況ではないかなというふうに思っております。

本部のほうではやはり田を耕した後には種をまいて、どんな種をまくのか。どういうふうな水、肥料をやるかというようなことが今から詰めていかれるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

町長がおっしゃるのは本当ですね。短期間にこういった物事というのはもう本当できないのは重々わかっております。

今回、私たち波佐見町のほうでも新たな観光資源といいますか、今まであったやつをもっとまたきれいにしてする、講堂が来年の5月にまた完成の予定でございます。こちらのPRもぜひその中に入れていただいて、波佐見町のPRに努めていただきたいと思いますと思っております。

じゃあ、続きまして、福祉行政についていきたいと思えます。

まず、ひきこもりについて。波佐見町に十数名、その中に中学生が1名ということでお聞きました。大体これの数を把握するのなかなか難しいと思うんですよね。声が上がってくるところがないと。中学校の場合は多分教育委員会さんを通じて話があったりとかあるかもしれませんが、本当一般の人はひきこもりとはなかなか見えにくいということだと思います。

こちらの年齢別、世代別、簡単によろしいですから、もしわかってたら教えていただけないでしょうか。大体でいいです。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

先ほどの県が行いました民生委員、児童委員に対するアンケート調査の結果の中で報告ということでよろしいでしょうか。波佐見町の状況につきましては、年代別に申し上げますと。13名ですね。これはもうあくまでも民生委員さんがかかわって調べた人数ですので。かかわっていないところについても少しひきこもりの方もいらっしゃると思いますから、実数は少し上がるのかなと思っております。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

私もやっぱり表に出ているのが、今ちょっとおっしゃってましたけど13人ということなんですけど、やっぱりわからないところとか、隠れてるところはもう少しいらっしゃるんじゃないかなと思っております。

全国で見たら、私が調べたところによると、15歳から39歳まで、全国で54万人とも推定されるということで私の場合は聞いております。

先ほど一番初め、私の質問では、県内の15歳から24歳の若者でひきこもりをされる人数は約5,600人と見られているというのがあったんですが、町長の答弁で数が随分違ってたんで

すけど、私の資料はことしの9月23日の長崎新聞の「ひきこもり若者たちに支援を」というので書いてあった数字を読み上げました。ちょっと数は変わったんですが、私が思うに、学校教育から切れ目のない自立支援が必要じゃないかなと思っております。

なぜかといいますと、中学を卒業したら義務教育は終わりますが、その後ひきこもっても誰にも気づかれず、ずるずるずるという人も多分いらっしゃるんじゃないかなと思います。そういったことで表に先ほど言いましたように出にくく、個人情報の観点から、本当に難しい問題じゃないかなと思っております。どうしたらいいかなということで、しかし、どうにかやっぱりしていかなければ問題じゃないかなと思っております。

ここで、どうすれば社会復帰を促す仕組みをつくることができるかが課題ではございますが、本町は今後どのような取り組みを考えられますか、このことについて。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

このひきこもり対策につきましては、行政のほうから本人さんたちにアプローチをかけるというのが非常に難しゅうございます。ことし先ほどの民生委員に対して行われたアンケート調査結果をもとに、県のほうから民生委員さんを通じて就労支援につなぐためのアプローチを図るように準備をされていたんですけども、結果的には、御家族とか、本人さんのほうから面談を断られたというふうな状況から、その後の支援につながってないということでございます。

ひきこもりというのはさまざまな要因がありまして、一人一人の自立支援にはかなりの時間がかかるかと思っておりますけれども、もしそういった御家族とか、本人さんから相談がありましたら、関係機関と連携しながら、丁寧な対応を心がけていきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

先日、NHKのほうでテレビがあっまして、そのときに谷口仁史さんという方が出られました。この方は佐賀県の武雄市出身の方で、特定非営利活動法人NPOスチューデント・サポートフェイスというところの代表理事の方なんですが、この方の夜釣りを通して、魚を釣る夜釣りですね、これを通して社会復帰を図ることをそのときテレビでされたんですよ。

何で私も夜釣りなのかなと思ったら、夜はなかなか人と会わないと。もう一つは、会話が

したくなかったらしなくてもいい。私たちから考えたら、ああ、そうかと。後になって気づいたんですよね。まずは、家を出ることからその方たちは始まるのかなと。明るいところでまず外に出ることは彼ら、彼女らにとってはなかなか難しい問題ですので。まずは、なかなか夜やったら人とも会わないし、会話もしたくなかったらもうしなくていい。自分のペースで話ができるということですよ。

その後もこれに参加された方は、表に出てくるように、最終的にはなられるというようなお話だったんですが、こういった講師の方あたりを波佐見町に呼んで対策に当たってもらうということは可能なんでしょうか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

ただいまの御質問でございますけれども、まずはその当事者といいですか、ひきこもりの方、もしくは家族の方からSOSを発信していただくと。支援をしてくださいというような御相談がないと、こちらからなかなか動けない状況もあります。

もし、そういった相談があれば、今、議員さんがおっしゃったような支援団体あたりにお声がけをしていきまして、支援が可能かというところで了解が得られれば、結びつけていきたいなというふうには感じております。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

そうですね。ひきこもりになる原因というとはさまざまあると思うんですよね。学校でいじめを受けて不登校になり、自宅にひきこもってしまうパターン。それとか、進学や就職につまずいて、つまずきや職場での対人トラブル、これがきっかけになってひきこもりになった方も多分いらっしゃると思います。

これらの解決を難しくしているのは、彼ら、彼女らが自らSOSを出さないことなんですよ。ですから、今課長がおっしゃったことと少し違うわけなんです。彼ら、彼女らというのはSOSをなかなか出せないんですよ。やっぱり学校に行っていないことや仕事をしてないことに対して恥ずかしさ、それや惨めさなど、本当は助けてと言いたくても、誰にも相談できずに、本当傷ついた心で閉ざしてしまうんですよね。そんな繊細な心の持ち主ではないかと私は思っております。

そこで、長崎県には若者自立支援長崎ネットワークというのがございます。御存じのと

り、厚生労働省と長崎県などの支援を受け、仕事についてない15歳から39歳までの方に無料で支援を行っているところがございますが、本町との絡みというのは今までございましたか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

現在まではつながりはあっておりません。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

なぜこの話をしたかと申しますと、ひきこもりと就労支援活動が町に関係すると私は思っているからでございます。このひきこもりの方が40代、40歳を超え、50歳、60歳になられたとき、今は親御さんが元気でしてらっしゃるかもしれませんが、いずれは認知症になられたりとか、亡くなったりされる方もいらっしゃると思います。

兄弟がもしいらっしゃっても、やっぱり当てにならなかつたりとか、やっぱり自分の生活でいっぱいいっぱいというところもあるかもしれません。そうなれば、最終的にはこの方というのは生活保護法の対象になったり、ひいては身寄りもなく、最終的には孤独死、こういう最悪のパターンも考えられます。ということは、本町の負担も出てきます。だから今動かなきゃいけないと思いますが、どう思われますか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

確かに、議員さんのおっしゃるとおりでございます。内在的にどのくらい町内にそういったひきこもりの方がいらっしゃるのか。まずは、そこを関係機関連携しながら、情報連携しながら、でき得る限りの知恵を絞りながら、どれくらいいらっしゃるかというのを調べていければなというふうに思っておりますし、その後、どうかしてつながりが持てれば、その後の支援につながると思っておりますので、今後、鋭意努力してまいりたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

まずは、波佐見の広報などに載せていただいて、ダイレクトに相談できるようなホットラインをつくっていただいて、より適切な支援に結びつく仕組みづくりが必要じゃないかなと思っております。広報誌に記載できますでしょうか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

相談窓口ですね。役場の中に相談窓口がありますということを広報誌とか、ホームページを通じて周知していきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

それでは、認知症のほうに入っていきたいと思います。

現在、私たちの波佐見町のほうでは認知症の方もいろいろいらっしゃると思いますが、65歳以上の人数というのが今4,425人ですね。高齢化率というのは今何%でしょうか。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

平成29年3月末現在で申しますと、波佐見町の高齢化率は29.6%でございます。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

約30%ということですね。なかなか本町の高齢化率も上がってるということで。これが扶助費が上がる原因にもなるんじゃないかなと思います。今回認知症ということですが、こちらの認知症の高齢化の日常生活自立度判定基準というのがございますよね。これランク1からランクMまでございますが、ここのところの説明をちょっとお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

ただいまありました判定基準ということでもありますけれども、読み上げますと、まずランク1は何らかの認知症を有しますが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している方ということになります。ランク2ですけれども、これは二つございまして、まず、全般的に2は日常生活に支障を来すような症状。行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できるという、これが2と。ランクの3につきましては、日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが時々見られ、介護を必要とする。ランクの4につきましては、日常生活に支障を来すような症状、行動、意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。最後にMとございますけれども、Mが著しい精神症状や問題行動、あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とするということになっております。

以上です。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

波佐見町では、認知症に対する現在取り組みですね。家族会とか、認知症カフェ、認知症サポーター等々ございますが、ここの説明をお願いいたします。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

ここにある取り組みとしましては、家族会としましては、認知症の本人さんとか、その家族の方が困られたりするので、そういったものを、今、月に一遍開催をしております、文化会館等で開催をしておりますが、現状といたしましては、なかなか参加者が少ない状況でございます、1名ないし2名というふうな現状でございます。先ほどもあくまでも介護生活している方が対象ということなんです。

あと認知症カフェにつきましては、ここが認知症の方及び家族の方、あと地域の認知症に関心のある方が対象となっております、これは現在18回実施をしております、参加で言いますと約145名、平均して大体12名から13名、その程度の方が参加をされてるような状況です。

また、認知症サポーター養成講座といたしまして、認知症を理解してもらおうというような取り組みがございますけれども、これにつきましては、平成23年から取り組みを行っております、平成29年現在まで約30回を開催しております。その中で、全て受講された方の人数としましては、約1,000名ほどいらっしゃいます。

以上です。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

私の調べたところによると、小学生が552名、高校生が35名とありますが、中学校のほうでは現在どうなっていますでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

議員さんおっしゃるとおり、現在小学校に対して認知症サポーター養成講座を行っております。かなり小学校で進んでおりますので、やはり中学校でもすべきと思いますが、来年度

に向けて校長と協議を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

やっぱり小学校のときからこういった教育はしていただきまして、引き続き中学のほうでもしていただくように、今後は教育委員会のほうでもお願いしていただければなと思っております。

済みません。一つお尋ねしますが、認知症サポーター養成講座を受けた後には、認定証か何かあるのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

サポーター養成講座を受講された方には、今ここには持ち合わせがございませんが、オレンジリングというものをお渡しして、それを受けましたよというふうな形がアイテムとして渡されます。

以上です。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

多分手にはめるオレンジの分だと思うんですが、それで間違いございませんか。

そういったことで、見えるようなところで、そのリングをはめて、やってるから、何かあったらちょっと私も手伝いますよっていう、多分意思表示のために多分するんですよね。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

ここでもそのオレンジリングの分については、今おっしゃったような形もあるんですけども、まずは認知症というものはどういうものかというのを知ってもらいたいということで、そういった、勉強、講座を受けたというふうな形で、理解をしてるよっていうふうなことでわかってる方に対してそのリングをお渡ししています。

以上です。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

私も認知症カフェのほうは2回ほど行く機会がございまして、私が行ったところはオレンジ

ジの木さんが主宰してあったところで、私も小樽で1回、永尾のほうで1回受けさせていた
だきました。

内容は本当に私も行ってよかったなど。全然今まで気づかなかったことを気づかせていた
だけたなということだと思っています。ここあたりのPR、いつもここ欲しいとか、有線
はなさっておりますが、あとは口伝えでよかったよとか、皆さんも行ってみたらとか、そう
いった広報活動ができればなということだと思っています。

それと、あとは私この一般質問の中にもちょっとお話ししておりましたが、このGPSの
件調べてみると、あちこちありますね。大きいところで新宿区とか品川区あたりもあります
し、福岡県の糸島市、それと福岡のみやま市とかございます。

料金はさまざまです。一番初めのかかる初期費用を自治体が見て、あとは本人たちに幾ら
か負担していただくと。もう全然ゼロじゃないんですよ。やっぱりその方たちも幾らかは
負担していただくと。金額的には安いところで540円ぐらい、月に。高いところはいろいろ
あるかもしれませんが、私が調べたところでは1,620円ですかね。そういうところでありま
した。

波佐見でもちょっとした事件もございましたが、やっぱり家族の安心、安全としては、こ
ういったところも、GPSも必要じゃないかなと思います。そこあたり町のほうとしての
考えはいかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

今の議員がおっしゃったことについては徘徊者対策だと思うんですけども。現状におき
ましては、答弁がありましたとおり、GPSに関する費用の助成とか、そういったものはな
くて、家を出るときにセンサーをつけておいて、センサーを通ったときに、夜外出したとか、
そういった反応をするものしか今現在のところございません。

県内の自治体の様子も確認をしましたところ、購入助成とかそういったものを行っている
自治体は、大きなところでは6市ほどございました。そこはほとんどが購入助成というこ
とで、初期費用とか、そのの部分に特化したこととなっております。あと先ほどおしゃっ
たとおり、利用料につきましては、御本人さんの負担というような形の状況でございます。

今後、うちとしましては、よその利用状況も確認をしたいところなんですけども、近隣の
ところで確認したところ、余りちょっと実績が上がっていないというところが実情ござい

ましたので、そういった介護の町内の専門家とかと交えながら、本当に必要なのかどうかというのを見極めて考えていければなというふうには思いますけれども。

いずれにしましても、こういった部分につきましては、費用がかかるものですので慎重に考えていきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

——聴取不能——なるかもしれませんが、それはまず広報活動がどうだったかとか、やっぱりいろいろかかわってくると思うんですね。実際に重度になったらやっぱり施設に入ったりとかいう方がいらっしゃると思いますが、しかし、まだ施設に入れる方はまだいいんですね。それだけ余裕があるということで。結局、施設も入れなくて、家で見てらっしゃるといところも中にはあると思うんですよ。そういったところのためにも、ぜひとも町のほうで買っていただくなりして、貸し出すような。

それか、私がちょっと調べたところ、ある機械がございまして、それは月々1,490円ぐらいで借りられるというプランもございます。これの助成もちょっと含めて、今後考えていていただきたいなと思っております。

まず、奈良市ではQRコード、これをシールをつくって、それで読み取らせてというような活動もなさっているところもあります。びっくりしたところが下関市ですね。下関市はふるさと納税でございました。これはGPS等の内部に収納可能な専用シューズ、この靴にGPSをしのび込ませてということでなっておりますが、各地区やっぱりいろんなことがあって、それなりの対応をされております。

私たちの町でもそんなに多くはないかもしれませんが、人命にかえられないといところもございますので、もう一度考えていただけないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 健康推進課長。

○健康推進課長（本山征一郎君）

いろいろな情報をありがとうございました。私たちも今、他市町村の取り組みについては研究をしております。先ほどおっしゃったQRコードについても、県内でも取り組もうとされているところもございますので、そういうところも参考にしながら、本町でもどういったものが対応できるかというのを模索していきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

これもちょっと一つ提案なんです、これは教育委員会にかかわることございまして、本県長与町でMystic Mindsというのが、親子連れでクイズ形式で認知症を学ぶという企画がございました。

これも長崎新聞の10月19日に載っていたんですが、これは子連れを対象にした医療福祉系謎解きイベント、子供たちが好きそうなイベントですよ。約70人ほどの参加者がクイズを解きながら、認知症について考えた。体験型はエンターテイメント認知症患者に優しい地域というところの地域づくりの融合を目指す試みだということやっておられます。

こういった子供たちも通じてのクイズ形式にして、一緒になって認知症を学んでいく、こういったことも今後教育委員会のほうとしても取り組んでいただきたいと思いますが、何かございませんでしょうか。

○議長（今井泰照君） 教育次長。

○教育次長（福田博治君）

大変有意義な提案をいただきましてありがとうございます。

先ほど申したとおり、教育委員会としても、この認知症についてはやはり子供たちのときから教育をしっかりやって、社会に出ていくというのが必要だと思っております。教育委員会の事業でいろんな体験等の事業もございしますが、その中で何がやれるかというのは今後包括支援センターとも話をしながら検討してまいりたいと思っております。御提案ありがとうございます。

○議長（今井泰照君） 尾上議員。

○9番（尾上和孝君）

最後になりますが、私は認知症になっても、町全体でサポートし、安心して徘徊できるまちづくりを目指してほしいと思っております。

以上です。

○議長（今井泰照君）

以上で、9番 尾上和孝議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。3時10分から再開します。

午後2時59分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（今井泰照君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次は、3番 三石孝議員。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

皆さん、こんにちは。

通告に従いまして、次の質問をいたします。

まず、1番としまして、公営住宅行政について。

波佐見町の町営住宅は10カ所53棟、314戸存在し、入居率は95%を上回る状況であります
が、入居資格及び退去時の対応について、次の点を伺います。

1、入居条件で独身者の年齢制限がとられているが、緩和できないか。また、火災や災害
などその他緊急時の住宅困窮者のために幾らかの住宅確保はできないか。

2、退去時のリフォームはどの部分を行い、業者選定はどのように行っているのか。

次に、農業振興地域とその環境整備保全について。

農業振興地域における農地が進出企業の工場や既に開発行為によって操業されている工場
との関係で農地やため池等が下部に位置した場合、環境的に決してよいものとは言えません。

そこで、農業や農地を守る観点から、昨年12月の一般質問で答弁があった件について伺
います。

1、立地の関係で農業、農地やため池に影響を及ぼしそうな工場等の状況について、その
後の調査状況はどうだったでしょうか。

2、農地の環境保全対策として、環境保全公害防止条例の制定について、その後の協議内
容はどのように進んでいますか。

3、ニッケン工業との環境保全協定書の履行について。その後どのような内容で、いかな
る指導を行いましたか。また、その成果についてお尋ねいたします。

最後に、教育行政について。

少子化時代とはいえ、現代の子供たちは学校、家庭、社会等多種多様な複雑な状況下で精
いっぱい成長しています。そのような中で、いじめ、非行、不登校等は学校教育と深い関係
があり、児童生徒の心のケアには十分な配慮と対応が必要であると考えます。現在取り組ま

れているスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの業務は重要であり、児童、生徒、保護者のよりどころとなっています。

しかし、業務の特殊性から相談時間の制限があり、十分な指導などを受けられない状況が発生しているとお聞きいたします。このような問題を解決するために、今後どのような対応をとるのかをお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

3番 三石議員の御質問にお答えいたします。

まず1番、公営住宅行政について。

波佐見町の町営住宅は10カ所53棟、314戸存在し、入居率は95%を上回る状況であるが、入居資格及び退去時の対応について、次の点を問う。

1、入居条件で独身者の年齢制限がとられているが、緩和できないか。また、火災や災害など、その他緊急時の住宅困窮者のために幾らかの住宅確保はできないか。

2、退去時のリフォームはどの部分を行い、業者選定はどのように行っているかという御質問ですが、町営住宅は公営住宅法等に基づき、住宅に困窮する低額所得者及び不良住宅の除去に伴い、住宅に困窮する者を低廉な家賃で入居させるために設置しているものです。

本町の町営住宅は10団地で314戸があり、11月末の入居率は約97%となっています。入居の条件については、波佐見町営住宅条例第6条入会者の資格の項目として、現に同居し、または同居しようとする親族があることとなっていて、事実上婚姻関係にある者や婚姻予定者を含むとなっています。

この条文の中で、例外として、単身入居有資格者を規定しており、その一つに60歳以上の者という項目があります。つまり、同居親族がいない場合でも、60歳以上であれば単身でも入居が可能としているところです。

単身入居有資格の年齢については、平成21年公営住宅法施行令において、それまでの50歳以上の者から60歳以上の者に引き上げられています。これは50歳代の方に対する民間賃貸住宅の家主の入居拒否はほとんどないこと。定年年齢を60歳未満としている企業はほとんどなくなっていること。平成13年の高齢者の居住の安定確保に関する法律の制定に伴い、市場環境が整備されていること。50歳代の低額所得者の割合が減少傾向にあることなどによるとさ

れています。このことから本町においても、単身入居者入居有資格者の年齢を60歳以上としているところではあります。

現在のところ、単身入居有資格者の年齢を緩和することは考えていません。火災や災害等による住宅を失った方については、町営住宅条例第7条の入居者資格の特例において、3年間は入居することが可能となっています。

災害時を想定した住宅の確保という御意見ですが、平常時における住宅困窮者への対応や住宅使用料等を含めた施設の有効活用という観点から、特別に空き室を確保するという事は考えていません。

次に、退去時についてですが、まず、退去する場合には、室内の家具など私物を撤去しなければなりません。その後町職員が出向いて検査を行います。増築を含む模様替えや工作物等については必ず撤去し、原形復旧していただくことになっています。そのほか入居者の責任による落書きや損傷等については、修繕、清掃費用は本人負担となります。

また、必須項目である畳の表替え、ふすまの張り替え、鍵の交換については入居時にお預かりしている敷金を充てることとなりますが、不足する場合には不足分を追加して納めていただくこととなります。

退去時の畳の表替え等は退去者自身が業者を選んで行っていただくものとなっていますが、町に一任される場合は、新たな入居者を募集する際に、以前参考見積もりを徴した安価で施工できる町内業者に依頼しているところです。

次に、農業振興地域とその環境整備保全について。

農業振興地域における農地が進出企業の工場や既に開発行為によって操業されている工場との関係で農地やため池等が下部に位置した場合は、環境的に決してよいものとは言いがたい。

1、立地の関係で農業（農地のため池）に影響を及ぼしそうな工場等の状況について、その後の調査状況はどうかという御質問ですが、昨年12月のちょうど1年前に、議員からこの件につきまして御質問がありましたが、現在のところ、町内全域にわたっての調査はまだ進んでおりません。

しかし、懸念されておりました地元村木郷に立地されている日興防錆鋼業や佐賀県との県境にある高研工業、あるいは町営団地に進出してきております昭和金属工業の排水処理については現地の状況を調査しております。

まず、日興防錆鋼業については、敷地外周に側溝が通っておりますが、南側の側溝からの排水は下の山林の斜面を排水パイプを通して下り、溜めますを経由して峠付近の農地の横を流れる川に合流していました。ほとんどの水回りは合併処理浄化槽、単独浄化槽で処理されておりますが、事務所付近に1カ所だけ手洗い場があり、直接南側の側溝へ流れていくような状況が見られましたので、念のため河川への合流地点での水質調査を行っております。

検査の結果につきましては、一部に基準値を少し上回る数値が出ておりますが、委託業者からの説明では、農業に影響を来すようなものではないとの回答でありました。

また、高研工業も自社の水回りは全て合併処理浄化槽で処理しており、その処理水は県道側溝を通して流れていますが、ほとんどは有田側のほうへ流れていく状況を確認しております。

それから昭和金属工業についても、社屋内の水回りは公共下水道へ接続されておりますので、雨水のみが工業団地の南側の調整池を経由して、近くの根比呂堤に流入するような状況ではありますが、雨水排水の汚濁に影響を及ぼすような資材等の積み上げも見られませんので、ここでの水環境も問題ないものと考えております。

今後、他地区の状況につきましても鋭意巡回を行いながら、農地に影響を及ぼしそうな工場、あるいは事業者等があれば周辺農地等への影響確認に努めてまいります。

(2) 農地の環境保全対策としての環境保全（公害防止条例）の制定について。その後の協議内容はどうかという御質問ですが、環境保全条例の制定につきましては、その後の協議により本町としましても、上位法令に頼らず、農地の環境保全を含めた自然環境及び生活環境の保全活動に自ら率先して動いていくことができるよう、条例制定は必要であるという結論に達しております。

したがって、他市町の条例を参考に本町独自の条例案を作成しているところでありますが、細部にわたってはまだ研究しなければならない部分がありますので、今後内部で十分協議を行いながら、3月議会の折には、条例案の上程ができるよう進めてまいりたいと考えております。

(3) ニシケン工業との環境保全協定書の履行について、その後どのような内容で、いかなる指導を行ったか、成果はどうかという御質問ですが、昨年12月以降の状況につきまして申し上げますと、まず、ことし1月12日にニシケン工業からの最終処分場候補地の要望書に対する回答も兼ねて、町長、副町長はじめ関係職員5名で会社を訪問し、施設内の作業状況

を調査しながら、これまで懸案となっていた不履行部分である廃棄物の野積みについて早期の解消を図るよう、社長に対して申し入れを行っています。

その後しばらく状況を見守っておりましたが、5月に入りましてから、地元で事前説明もなく、粉碎機の導入が進められているとの情報提供を受け、すぐにニシケンへ伺い、施設や設備の変更がある際には、地元の不安や不信感を払拭するためにも、事前に必ず説明を行うよう申し入れを行うとともに、あわせて廃棄物の野積みの状況に関しても、改めて早期改善を要求したところであります。

その後につきましては、協定書締結の当事者である町として、協定違反の早期解消を促すためにも毎月抜き打ちで調査に入ることにし、つぶさに経過を観察してきましたが、廃棄物の保管量については減るどころか、逆に調査に入るために少しずつ増加しているような傾向が見られましたので、10月下旬に再度社長に面会を申し入れ、改善が進まない理由の聴取を行いました。

その結果、経営的に難しい事情があることを説明され、その点おおむね理解はしましたが、いつまでも協定違反が続くことは町や地元との関係を大きく損なってしまうことになりかねないため、可能な限り早期改善の努力をしてもらうよう、強くお願いをしたところでございます。

このようなことから、議員から問われている成果につきましては、入り口付近の野積みの山が最近になって少し削られたような兆候が見られておりますが、現時点では本町や地元が期待するような成果を上げることができなかつたと言わざるを得ません。

教育行政については、教育委員会から答弁があります。

○議長（今井泰照君） 教育長。

○教育長（中嶋健蔵君）

三石議員の質問にお答えいたします。

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワークの役割と今後の対応についてですが、現在、波佐見町には、スクールカウンセラーが1名、スクールソーシャルワーカーが1名配置されています。いずれも県教育委員会から派遣されているものです。

その役割ですが、スクールカウンセラーは、児童生徒の心理面の相談や支援を行い、スクールソーシャルワーカーは、児童生徒の家庭状況等の取り巻く環境の相談や支援を行っています。

また、スクールカウンセラーは、週1回中学校を中心に小学校を含め相談業務を行い、スクールソーシャルワーカーは週3回、不登校児童生徒を中心に、小学校と中学校の相談及び支援業務を行っています。

議員お説のとおり、子供たちを取り巻く環境は複雑化、多様化し、さまざまな問題を抱える児童生徒が増加傾向であります。さらに、相談内容もさまざまで、相談に対応できる時間が不足しているのが現実です。学校現場からも相談回数の増加要望があっているところです。

一方、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとも専門的な知識と資格が必要な業務で、有資格者が限られていることから、県の派遣事業を活用するのが最善と考えています。このことから県に対し、これら派遣事業の拡充を要望したいと考えています。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

まず最初に、公営住宅行政について。

町長の答弁の中には、実際60歳以上の年齢制限に関しては、60歳以上の方の入居が可能だけど、50歳に早く言えば緩和してほしいというふうなことについては不可能であるというか、今回60歳以上に上げられたということの御説明であったと聞いておりましたけど、間違いございませんか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

先ほどの町長の答弁にありましたように、平成21年の公営住宅法の施行令の中で、50歳以上の者から60歳ということに上げられたその中で、60歳以上ということになっているということでございます。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

私も調べてみまして、県の住宅課の河上氏の見解によりますと、50歳以上の入居も条例制定が可能であればできますよという回答をつい二日ほど前に頂戴したものですから、御答弁とはちょっと食い違うなというふうに思って今確認をしたところです。

基本的には、50歳以上の方、60歳までの間の方であっても、住宅に困窮する方たちはいらっしゃいます。そういう人たちを支援する意味からしても、年齢を緩和しながら入居条件を下げたげるのも憲法が保障をします健康で文化的な生活の根拠になるんじゃないかという

ふうにも思いますので、その辺については、もう一度県の担当者に確認していただけないでしょうか。

それと、後の災害時の入居について、大きな災害というのは先ほどの同僚議員の中でもお話が出ておりましたけれども、火災等についてはそういう緊急的な住まいのほうがなくなってしまうケースが多いと思います。そういうことも含めて、これは数個の住宅の確保が不可能だという御回答なんですか。それとも、やらないという御回答なんでしょうか。御説明をお願いします。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

先ほどの入居の資格につきましては、そのほかに障害がある方、それから生活保護を受けてる方とか、配偶者からのDV行為があるとか、そういった方たちについても特例措置として単身者でも入居可能という形があります。そういったことから、年齢の面では現時点では考えてないということでございます。

それから、住宅の確保ですね。予備に確保をしておくというのは、現時点ではそれ以外にも、実際現実的に困ってらっしゃる方もいらっしゃるということで、その方たちを優先して入居をしていただくことが当然じゃないかなというふうに思っておりますので、わざわざいつ入られるかわからない住宅を確保してるということは、家賃収入の面、それから施設の有効利用、そういった面からも現在町としては考えていないという答弁でございました。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

そういう形で確保は難しいということみたいですが、実際のところ、公営住宅のほう公募が基本になってますので、当然のことながら、確保を人気のある住宅から確保するというのは厳しいと思います。こういったら何ですけど、人気が余りないところもあると思いますが、そういう分については可能であるという回答を、また同じ住宅課のほうからもらってるものですから、そういう主張をさせていただきました。その辺も少し確認をしていただければと思います。

また、最後に申しあげました住宅のほうの退去時のリフォーム関係の部分については、御説明があったのは鍵であったり、壁であったり、畳であったりということで、ほとんどこの地元の業者さんをお使いになっているんですか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

地元の業者をお願いをいたしてるところです。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

地域振興という意味で、業者さんを地元の方からお選びになっていると思います。総務課のほうは、企画財政課のほうですかね、管理をなさっています公用車の車検等につきましても、町内の15事業者のほうに地域振興ということで、庁舎の公用車の車検を出されるということでございます。

しかしながら、聞くところによりますと、先ほど答弁にありました畳の表がえですか、リフォームについては、見積もりをとったお安いほうに畳の表がえをお願いしておるといことでしたけど、見積もりはいつとったお見積りをおっしゃってるんでしょうか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

詳しくは何年前にとったというのがちょっと不明でございますけども、今後は退去される方、それから町内業者の方お互いが不利益にならないような形での方法を検討していきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

私がなぜこの問題を取り上げたかというのは、ある業者、そんなに数は多くはございませんけれども、ほとんど発注を受けてないということです。ですから、私もその件で建設課の窓口でお話をしましたら、当初は退去される方に敷金をお使いになって、リフォームしてお出になるんですけど、業者さんの御案内をしてるとおっしゃってる。どういうふうに御案内されてるんですかという、口頭でやっていると。口頭でおわかりになるんですかということだったら、ありますというふうなことでございました。

本当にそういうことは可能なのかなと思って、どこどこ業者、どこどこ業者、じゃあ、どちらがよろしいですかと言ったって、こちらがいいですって、退去される方がしっかり言えたらいいですけど、言えない方にそういう御案内をされてるといのは、不思議でたまりませんでした。

本当ですかというふうなことでお伺いしますと、いや、もうある方は畳は町のほうにお願いしますと言われたら、じゃあ、こちらにということまでされているという現実をお話しになりました。本当ですか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

今、議員がおっしゃるように、どうしても退去される方が知り合いがいらっしゃって、そちらのほうにお願いをしたいというふうなことがある場合は当然そちらのほうに依頼をしてもらって結構ですし、ただ、お任せしますという場合が多いということで、町のほうでそちらのほうに直接お願いをする場合があるということでございます。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

今おっしゃった内容は、町長の答弁と違うじゃないですか。見積りをとってお安いほうを御案内してるっておっしゃったじゃないですか。全然違いますよ。だから、現実的なそこを把握なさってるんですか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

町長の答弁で申し上げましたのは、先ほど明確に何年前からとは申し上げませんでしたが、以前参考見積りとして町がもらっております見積書に基づいてお願いを、依頼をしてるということでございます。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

はっきり言いましょうか。もう10年も以前の前の話ですよ、見積書は。だから、そういうのをずっとそのときの見積りでされますか。

○議長（今井泰照君） 建設課長。

○建設課長（楠本和弘君）

先ほど申し上げましたように、退去者、または町内業者等の不利益にならないような方法を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

この話をずっとやっても一緒なので、改善する方向で平等に扱っていただいて、地域の貢献も含めて対応策を、しっかりした対応策をやってもらいたいと思います。そうしないと、やはり退去なさる方って、そんなのわからんですよ。だから、そういう業者選定においては町内の業者さんをお願いしていただくわけですから、平等に扱っていただいて、対応してもらいたい。その対策のやり方含めたところはいい形をお考えになっていただきたいと思いますが、そういうことでよろしく願いいたします。

続きまして、2番目のところに移りますが、今回農業振興地域と環境保全ということですが、こちらで私もしっかりした認識というものがございませんが、まず最初、農業振興地域とか農用地とか、いろいろ言葉を私たちも使いますし、行政側も使っちゃいますけど、意味合的なもの、性質的なものというのはどういうものなのではないかということをお尋ねしたいと思います。お願いします。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

まず、農業振興地域の考え方でございますが、長期間にわたって総合的に農業の振興を図る地域というのが農業振興地域であって、そのエリアの中で、さらに生産性が高い農地、あるいはそういう今後とも最も長期的に確保すべき農地であるとか、最も重要な農地を農用地として町が指定をしたものでございます。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

済みません。もうちょっと突っ込みますが、結局、農地と言えば普通田んぼであったり、畑であったりということですけど、農業と窯業の町でございますので、農地面積は各地区によっていろいろ違うと思います。村木郷においては地区別で分けて、農業振興地域という面積的には大きいほうなんではないでしょうか。その辺をちょっと伺いたいんですが。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

農業振興地域につきましては、町全体をエリアとして捉えておりますから、地区ごとの面積は出ておりません。全体的に申し上げますと、2,890ヘクタールが農業振興地域で、その中の農業振興地域につきましてはエリアとして捉えてますから、村木の場合は、農用地ですね、農用地は89ヘクタールということでございます。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

そんなに小さいエリアとか、面積的にもそういう部類のほうに入らないという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 農林課長。

○農林課長兼農業委員会事務局長（朝長義之君）

村木郷の面積は地域全体の面積も町内で一番広い面積でございますので、当然、農用地につきましても町内においては広い地域であるということでございます。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

そういうのを基本に今から申し上げるものですが、農用地、農業振興地域という農業にとって重要なエリアと解釈すれば、村木郷において産業廃棄物関連の工場が四つもございます。他の地域にそういうところがあるかと探してもないと思います。

さらに、実際やっってるのが産業廃棄物関係の工場等が四つございますが、登記簿上会社の目的として、産業廃棄物の運搬処理に関して項目を挙げていらっしゃる会社がほかにもございます。株式会社日興電機製作所、これもそうです。株式会社日興防錆鋼業、これもそうです。あとは、御存じ先ほど言いました株式会社リプロさんであったり、福嶋窯材であったり、筒井商店であったり、ニシケンさん。そのほかに二つある。いかに私が壇上でこれ御質問しました立地条件が、農業生産を振興するところの上部にこういう企業がいらっしゃって操業されてるといふ、こういう環境なんですよ。

そういう環境であるがゆえに、私は1年前の12月の一般質問にも上げさせていただきましたし、今回もその答弁について回答をいただいたというふうなことでございます。そのことを考えますと、先ほど町長のほうが鉄工所、日興防錆のほうと高研等の調査をしていただいて、実際排水等の確認もしてもらっております。そういうことで、今後この問題は根気強く続けてまいられるという回答でございます。水質検査等についても並行して年に数度こういう形の工場についても行っていただけるのでしょうか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

今の議員さんから御質問があります水質検査につきましては、これまで本町独自でやってはきておりませんでしたけれども、やはりこういう農業振興地域に対して、ちょっと環境を

脅かすような懸念もある会社がありますので、実際排水処理等の調査をして、特に日興防錆さんのほうから、南側の側溝を通して流れてくる排水については、一部において排水処理、適正な処理がされていない部分もちょっと含まれておりますので、そこについては今後も係のほうで水質検査を適宜行っていきたいと思いますし、ニシケンさんのほうの溜めますについても行っていきたいと思っております。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

確かにそういう形で、毎年窯業界の産業廃棄物、石膏型も含めて、中尾ですか、井石のほうも含めて埋設されたところに関しましては、毎年のように衛生費の保健衛生費、環境衛生費の委託費の中に上げられて毎年調査されているんです。

ニシケンさんの水質検査も年に3回あります。去年の12月の町長の答弁においては、27年度に8回でしたか、28年度に5回という回答があったと思いますが、結局、あれはニシケンさんから流れ流れた廃液がため池に流れ込みまして、もう早く言えば真っ赤になったんですよ。その真下にはそれを使って田んぼをつくってる農家さんがいらっしゃって、これは大変だということで、保健所も一緒に来られて、水質検査の企業もいらっしゃって、試験をいただいたので、特別回数が増えている。

ですから、ニシケンさんが自社でお金を出して検査をされるのは、それはそれとして、基本的には町民の生命と財産を守る町サイドがちゃんとした検査をして、そしてその検査結果を公表して、安心して農業にいそしんでくださいと。まさしく町長がおっしゃる波佐見町は窯業と農業の実践ですよ。そういうところをひとつ、今後続けていってほしいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

確かにおっしゃるとおり、ニシケンさんにつきましては、今、年間3回の自社の水質検査の結果を町にいただきまして、それを住民の方にもお渡しはしておりますけれども、今ではずっとその検査の結果については、農業用水基準をクリアしているような状況でありますから。疑うわけじゃありませんけれども、やはりそこはしっかり町も水質検査をして間違いのないというようなやっぱり担保を持つことも必要だと思っておりますので。

今おっしゃいましたように、町内7カ所の水質検査に合わせて、言いました2カ所もでき

れば含めて今後水質検査を行っていきたいというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

やはりそういうことを実行していただきますと、農業者のほうも安心して、また、今まで不安に思ってた方も安心してふだんの生活をやっていただけるんじゃないかというふうに思います。

また、次に上げております環境保全の公害防止に関する条例の案件につきましても、今回直接町に環境保全の条例があるのとないのとは全然違いますということも含めて、昨年12月答弁をしていただいております。

そういう意味からしても、調査分析等々をされて、その状況に応じて制定の方向に向かっていこうということも答弁いただいておりますので、ぜひとも3月には上程していただくように進めていただければと思います。

希望としましては、確かに新たに法律もそうですけど、条例もそうですけど、刑事罰が特にそうなんですけど、不遡及の原理でありますので、そういう面からすると、今、既存の操業されている事業者には該当する、しないとかということを考えがちになります。

しかし、その辺は企業との交渉によりまして解決できる案件、条文等で進めていただければ、実際波佐見町もそんなに大きな工業地帯ではございませんし、点在して数も知れてますので、その辺については条例制定に当たっては、事業所の承諾を得ながら、効果が発揮できるようにおつくりいただければと思いますが、いかがでしょう。

○議長（今井泰照君） 副町長。

○副町長（松下幸人君）

町長が答弁したとおり、3月の制定に向けて検討してまいりたいと思いますが、議員も御存じであるかと思いますが、推進的な条例というのは割と簡単にできるんですけども、やっぱり制限とか、罰則があつてということになれば、上位法令とか、あるいはほかのそういう例規あたりに抵触しないかということもありますので、ここは十分研究しながらやってまいりたいと思いますので御理解いただきたいと思います。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

確におっしゃるとおりでございますが、素晴らしい条例ができましたということであつ

ても、さあ、何かあったときにアクティブに動けない条例であったら、やっぱり絵に描いた餅になりますので、それは十分調査研究、検討をしていただきまして、波佐見町に合った、そういう面では条例にしていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと最後になりますが、ニシケン工業との環境保全協定書の履行についてということで質問させてもらっております。町長はじめ副町長、関係各課の課長含めて、ことしの1月12日、実際の波佐見工場のほうに出向いていただいております。早速町長にその現況を見られた感想をひとつお聞きしたいんですが、どうでしょう。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

やはり工場の中に入って見て、やはりそういう廃棄物的なあれを扱う、まさにそうだなと。そういうところこそ、やはり整理整頓、清潔というようなことが大事だなというようなことを思いました。

しかし、これはやはり業種、または経営上の問題いろいろ個々あって、我々が指導、指示までできませんけれども、このような形で住民の不安を払拭するため、公的機関としてそういう行政指導あたりをしていくことが徐々に徐々にやっぱり意識改革をしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っておりますので、ある一定の効果は出てくるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

ある一定の効果は、町長御一行がニシケンさんに伺われた後は、一定の効果が一瞬ですけど出ました。でも、町長の答弁にもございましたとおりですよ。続かないんです、これが、なかなか。それが一番地元としても困っとる。

これは2010年の6月11日の佐賀新聞が掲載した、ニシケン工業をピックアップして、「環境特集2010」というページに載っとるやつなんですけど。なかなかいいこと書いてるわけですね。実際、社長が思っていることも書いてあるんでしょうけども。産業廃棄物の収集中間処理などを行うニシケン工業の紹介なんですけども。実際のところ、できるだけバイオマス燃料として活用したいということで、中間処理ということで、仕分けをして出してますという、いわば優良企業の記事で出ています。

ところが一方、これはもうお耳にも入っていると思いますけども、最終処分場の案件で嬉野の大野原のほうで最終処分場があったのは御存じですね。それで、以前はニシケンさんとか、肥前環境さん以外の業者がやっておりました。

これが、平成25年ごろに、1ヘクタール、約1町ですね、最終処分場の敷地が満杯になったんですよ。周辺の土地を買収して、3ヘクタール、3町拡大をしたい旨の希望がそのときはもう肥前環境という会社にかわっておるんです。肥前環境から関係の課、すなわち業者のほうですね、関係課、また地元にお話が出たんです。それまで最終処分場の搬入物について、当初に前の所有者が説明されて、地元が合意した内容と異なるものが持ち込まれたなどの状況がありまして、地元から反対が強く、最終処分場拡大、先ほど言った3ヘクタールの拡大の話がポシャりました。

そして、どうなったかという、町のほう、そのときは嬉野町かな。町のほうが1億4,000万で1ヘクタールを買収しています。買い戻している。そういうふうなことをニシケン工業グループの肥前環境という会社が嬉野とやってきた内容です。こっちは物すごく社会貢献、こっちはもうちょっと厳しいと。こういう二重の性格を持つてるちゅうか、見方、考え方もかもしれませんけれども、そういう状況が発生しているわけですね。

だから、私たちがこの環境保全協定ということで、平成16年に許可を得て、17年からニシケンさんはその場でやってるわけですよ。こういうのを。そのときに一番最初はどういう状況だったかという、公民館に地元の不安がっている皆さん含めて、役員さんを集めて、説明に来られたのは、ニシケンさんの会社のほうから社長とか、その代理人をしておられました行政書士の方が数名いらっしやっていました。あとは町長含めて、町側のほうからも衛生係の方とかいらっしやってた。

で、そういう中で町民の不安もたくさん発言されました。されましたけど、その揚げ句この協定書ができ上がるとですよ。簡単にできとらんですよ。それが守られてないということに対してどうお感じになりますか、町長。

○議長（今井泰照君） 町長。

○町長（一瀬政太君）

やはりこういう好まざる業務ということですから、最も大事なことは、やっぱりこういう協定書を誠意、誠実をもって、そして取り組んでいくことが住民の皆さんの不安を払拭し、信頼の醸成につながることはないかなという思いをいたしております。

そういうことで、今からでもやはりこの協定書を重視できるように、上から目線で言っただけではいけませんし、やはりこちらも誠意を持って、事業が継続してやっていくにはそれなりの地元の皆さんの信頼、信用というのが一番大事になってくるというような、そういう指導をしながら、短兵急にはできませんけども、やはり前向きに取り組んでいただいているなというような、そういう姿勢を示していただきたいなというふうに思っております。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

今おっしゃられたとおりですよ。この間、ニシケン工業さんが破砕機、碍子等の破砕機にこういう機械を入れられてる。漁網等の破砕、こういうのを入れられてます。13年前は何もなかった、そのニシケン工業のエリア、現状これですよ。見てください。

上から見たらこがかなりよる。ここの協定書にも木くず関係にはブルーシートで覆うって書いてあります。どうです。草ぼうぼうです。こんな状況ですよ。地元の人が不信感を持つのは当たり前でしょう。

一番気になるのが、今起こってます。なぜかと言いますと、株式会社肥前環境の登記簿謄本をとってきました。どういうことが起こっていると思いますか。肥前環境はここで言いましたよね。嬉野の話で出てきたのは肥前環境です。29年、ことしです。8月7日ですね。登記は15日ですけど。村木郷のこの場所、ニシケンが入っておる場所に、本社を移転してます。わかりますか。嬉野でこういうことが起こった業者さんですよ。そういう事態が発生してるんですよ。

駐車場が施設の拡大に当たりませんかと去年の12月に質問しました。駐車場ですからということで押し切られましたとおっしゃいました。どうですか。その駐車場ですよ。車は1台もとまってませんよ。施設の拡大でしょう。駐車場はちゃんと看板のあるところにとまっています。今は鉄くずとか漁網とか、そういうこと。

だから、業者さんも業者さんで、いろんな形で御主張はされますけど、検証を一個一個やれば誠意を持って対応してくれるはずで、そのために協定書があるわけでしょう。去年の12月みたいに一個一個条例を上げてやりましたか、やりません、やったかということは言いません。

やはりここまで町長が農業も基幹産業ですよと、その思いを実施していただきましたので、鉄工所、高研、昭和金属、またそういうのをまた農業の立場で安心できるように続いていき

ましよう。環境条例も進んでやりましよう。一遍にはいかないからとおっしゃっていた
だきました。

だから、与えられた仕事といますか、定期点検じゃないんですけど、検査に、立入検査
をやるとなれば、どこをやっぱり、この木くずの山を見たり、こういうのをするんじゃなく
て、大きく環境を見て対応してもらわないと。どこからとでもやっぱりいろんな形で企業は
進出じゃないですけど、利益を求めてあるわけですよ。

そういう意味で、行政がしっかりしていただかないと、一町民とこういう企業とが話でき
ませんよ。だから、そういうことから今後この問題は解決するまでは、取り上げていき
たいと思います。その辺に関して、いかがでしょうか。

○議長（今井泰照君） 住民福祉課長。

○住民福祉課長（山口博道君）

ただいま議員さんおっしゃいましたように、確かに不履行分がずっと続いてきたという事
実につきましては、町も協定書の当事者でありながら、なかなか強い指導力を持たずに履行
させることができなかつたという点につきましては責任を感じておりますので。今後につき
ましても、特に毎月担当者を派遣しながら、早期改善に向けてこちらも誠意を持って取り組
んでいきたいと思っておりますので、どうぞ地元の皆さんもよろしく願いいたします。

○議長（今井泰照君） 三石議員。

○3番（三石 孝君）

確かにそのお話を1年前にもお聞きまして、やっていたいただきました。これはそういう意味
では、いろんな意味でもう共存してるわけです。ニシケンさんも。ニシケンさんもまた窯業
界にも大事な仕事をなさっています。だから、お互いにできることをしっかりやっていけ
ば、解決できるんですよ。

だから、こっちが黙っていたら向こうも黙っている。こっちが動かないと、向こうが動い
てくれない現状がありますから、その辺を十分承知していただいて、いろんな意味では積極
的に動いていただくということを改めて申し上げまして、私の質問を終わらせていただきま
す。

○議長（今井泰照君）

以上で、3番 三石孝議員の質問を終わります。

以上で、通告がありました一般質問は全部終了しました。これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御起立ください。お疲れさまでした。

午後4時7分 散会